産業建設委員協議会　資料１－１
令和６年８月２６日
担当：都市整備部交通政策課

内宮周辺駐車場のあり方について

１．現状の取り組み

・ＧＷ、正月、大きなイベント開催時にパーク＆バスライドを実施（年間１０日程度）
・繁忙期は臨時駐車場（神宮工作所、五十鈴公園など）を開設（年間１００日程度）

２．現状の課題点

（１）駐車場運営

① 人件費・物価高騰に伴う交通対策費の増加
② 交通誘導員等の人員確保
③機器の更新、デジタル化の遅れ、臨時駐車場に精算機未設置
④陸上等の大会やイベント開催時における駐車場不足
⑤駐車料金の不整合（内宮から遠い駐車場が高額）

（２）パーク＆バスライド

①内宮周辺への駐車希望が年々増加傾向
②悪天候等に伴う車両の大幅減による、パーク＆バスライドの優位性低下
③実施のコスト高（1,000～1,300 万円／日の赤字→年間 1 億円以上）

３．改善の方向性

（１）改善案

①陸上競技場周辺への立体駐車場設置（800 台程度）による駐車場容量の増大
②立体駐車場等の整備、管理、運営について、ＰＦＩ等での実施を検討
③キャッシュレス決済など、最新の駐車場機器類を導入・増設
④内宮周辺への流入車両をコントロール（国道 23 号または館町通線方面）
⑤人件費・物価の高騰への対応や駐車場整備費に充当するための駐車料金の見直し

（２）期待される効果

①官民連携により全ての駐車場の計画、整備、運営を一体化し、効率的かつ低コストでの運営が可能
②駐車場容量増強により観光客・陸上大会関係者等が年間を通じて内宮周辺に駐車可能
③パーク＆バスライドの段階的縮小による経費削減
④最新駐車機器類の導入・増設により、利便性の向上やスムーズな入出庫が実現し、利用者へのサービス向上
⑤内宮周辺への駐車で、観光客の滞在時間が延び、消費金額も増加の期待

４．全体イメージ図《資料１-２》

５．今後のスケジュール

令和６年 10 月頃	駐車場再編事業手法検討業務 公募 《民間活力導入の事業手法や採算性などの調査》
令和８年度	実施事業者 公募 《駐車場整備・維持管理・運営を実施する事業者の公募》
令和９年度	基本計画・基本設計
令和 10 年度	実施設計・立体駐車場等整備工事・各種機器類更新
令和 11 年度	立体駐車場等竣工
令和 12 年度以降	段階的にパーク＆バスライド廃止検討

産業建設委員協議会　資料１－２
令和６年８月２６日
担当：都市整備部交通政策課

全体イメージ図（案）

産業建設委員協議会　資料２
令和６年８月 26 日
担当：産業観光部商工労政課

工場等立地促進奨励金制度の改正について

１　改正理由

対象業種を明確にするため、伊勢市工場等立地促進条例（以下、条例という。）の題名を変更及び近年の実情に応じた対象要件とすることにより、企業立地を促進する。

２　主な改正内容

①　条例の題名を変更

工場以外の業種も対象であることを明確にするため、工場等を企業に変更する。

②　対象企業の要件変更

ア　立地する建物の所有者と運営者が異なる場合も、奨励金の交付対象とする。

イ　小売業や卸売業を主たる事業とする中小企業者についても、製造工場等を建設する場合において、中小企業者として奨励金の交付対象とする。

総務政策委員会資料１－１ 令和６年８月28日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料２－１ 令和６年８月27日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料３－１ 令和６年８月26日 担当：情報戦略局 企画調整課

第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について

１　目的

毎年度、各施策における課題解決の状況や社会環境等の変化、事業や取組の進捗や効果等の整理・評価を行うことで、最適な事業の立案や見直し等を図りながら、計画を推進する。

２　概要

分野横断課題と分野別計画について、令和５年度の事業や取組の進捗状況等を整理・評価し、それを踏まえた今後の方向性を整理。

（１）分野横断課題　　・・・・・　　資料２

各課題に対する取組方針に基づく令和５年度の主な取組・成果と、それを踏まえた今後の方向性について整理。

① 人口減少・少子化への対応
② 超高齢社会への対応
③ 新しい地域のつながりづくり
④ ダイバーシティ社会の実現
⑤ デジタル技術の活用
⑥ 脱炭素社会の実現
⑦ 自然災害への備え
⑧ 「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

（２）分野別計画　　・・・・・　　資料３

施策ごとに、令和５年度の「主な取組・成果」を整理するとともに、進捗をＡ・Ｂ・Ｃの３段階で評価。また、それを踏まえた「今後（令和６年度以降）の取組の方向性」について整理。

分野１　自治・人権・文化
分野２　教育
分野３　環境
分野４　医療・健康・福祉
分野５　防災・防犯・消防
分野６　産業・経済
分野７　都市基盤
分野８　市役所運営

（３）モニタリング指標　　・・・・・　　資料４

施策等を検討するにあたっての基礎資料として、令和５年度の数値を整理。

≪各所管別対象箇所≫

箇所			ページ	総務政策	教育民生	産業建設
資料２　分野横断課題			―	共通		
資料３　分野別計画	見方		１	共通		
	評価一覧表		３	共通		
	分野１	自治・人権・文化	７	○		
	分野２	教育	１５		○	
	分野３	環境	１９		○	
	分野４	医療・健康・福祉	２３		○	
	分野５	防災・防犯・消防（「施策４　交通安全」）を除く）	３１	○		
		防災・防犯・消防（「施策４　交通安全」）	３６			○
	分野６	産業・経済	３７			○
	分野７	都市基盤	４５			○
	分野８	市役所運営	５５	○		
資料４　モニタリング指標			―	共通		

総務政策委員会資料１－２ 令和６年８月 28 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料２－２ 令和６年８月 27 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料３－２ 令和６年８月 26 日 担当：情報戦略局 企画調整課

○分野横断課題の状況

見方

分野横断課題　①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過[illegible]ては、３大都市圏等県外への転出が顕[illegible] 若い世代が伊勢[illegible]暮らしやすい生活圏をつくりながら[illegible]地元志向に応えるための働く場所の確[illegible]

【現況・課題（総合計画の記載内容）】
「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。

取組方針（総合計画の記載内容）
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町[illegible]積極的な情報発信を行い、移住・定[illegible] 結婚・出産・子[illegible]、妊娠期から子育て期まで切れ目の[illegible]きる環境整備のため、多様な保育サ[illegible] また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。

【取組方針（総合計画の記載内容）】
「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。

主な取組・成果および今後の取組の方向性
<u>◆主な取組・成果（令和５年度）</u> ○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間[illegible]再開発事業に対して、補助金等に[illegible]で多くの人にとって利便性が高く[illegible]計画の周知を行った。 <u>◆今後の方向性（令和６年度以降）</u> ○コンパクトなまちづくり 集約型都市構造[illegible]ら、引き続き、伊勢市駅前の再開発[illegible]

【◆主要な取組・成果（令和５年度）】
課題に対する令和５年度の主要な取組実績等を記載しています。

「◆今後の方向性（令和６年度以降）」
令和５年度の取組・成果を踏まえた、今後の方向性等を記載しています。

分野横断課題　①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、３大都市圏等県外への転出が顕著です。 若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。 結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前Ｃ地区市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を行った。また、持続可能な都市経営と、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く暮らしやすい良好なまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の周知を行った。 〇圏域市町との連携 圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進するため、伊勢志摩定住自立圏（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）において、第２次共生ビジョンに基づく32の取組を進めるとともに、圏域市町と新たな取組の検討を行った。新たに２取組（自転車を活用したまちづくり、インクルーシブスポーツの推進）に係る協定締結を行うとともに、「第３次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（Ｒ６～Ｒ10）を策定した。 〇移住、定住の促進 移住候補先に選んでもらうべく、県等主催の移住相談会（５回）や地域おこし協力隊全国サミットへの参加、移住ＰＲ動画の作成・配信（１件）及びYouTube広告の実施、県等の移住サイトでの情報発信により、創業・就労・空家バンク等の多岐にわたる移住関係制度や伊勢市の魅力を発信した。

〇結婚、出産、子育て支援
出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベント（３回）を開催した。また、健康福祉ステーションを拠点に、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施するとともに、こども家庭センター設置により母子保健と児童福祉の包括的な相談支援体制を強化した。さらに、親子３人乗り自転車のレンタル事業により多子世帯に向けた支援の実施や特別な支援を必要とする児童に対する加配保育士の配置を行った。

〇雇用の確保と創出
ＩＴパスポート取得経費の一部助成、関係団体との連携による就労体験やセミナーの開催、採用情報の発信等支援を行うとともに、創業・移転経費に係る補助金の交付により、市内での創業等を支援した。また、操業環境や優遇制度のＰＲにより、企業誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付により、市内企業の市外流出防止を図った。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
〇コンパクトなまちづくり
集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。

〇圏域市町との連携
「第３次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（Ｒ６～Ｒ10）に基づき、34の連携取組を進めるとともに、引き続き圏域の課題に対応していくため、新たな連携取組の協議を行う。

〇移住、定住の促進
大規模な移住相談会に出展し、多くの人に伊勢市の支援制度やまちの強みを魅力としてＰＲすることで、伊勢市への移住・定住の促進を図る。ふるさと回帰支援センターや県等の他団体が運営するサイトでの情報発信や、近隣市町と連携しながら伊勢志摩エリアとしてのＰＲも行うことで、より多くの人に情報が届くように取り組む。

〇結婚、出産、子育て支援
県や他市町と連携し、結婚相談や出会いイベントの開催に取り組む。また、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実、他機関との連携強化に取り組むとともに子育て支援に関するアンケートの結果を踏まえた取組を進める。

〇雇用の確保と創出
採用情報発信、若者との接点づくり、従業員の採用・定着に向けた取組を行う地元企業への支援に取り組むとともに、関係団体等と連携しながら創業及び事業承継の支援を進める。また、税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、奨励金制度の対象要件など実態に合った制度への見直しを進めることで企業誘致を推進する。

分野横断課題　②超高齢社会への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和７年には３人に１人、令和 22 年には５人に２人が 65 歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。 また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組みます。 高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいをもち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。 また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇介護予防の推進 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出、運営支援を行った。また、高齢者の外出機会を増やし、社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、電動アシスト自転車の購入支援のほか、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充し、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を開始した。 〇生きがい活動支援 高齢者の学習機会の提供、地域で活動する担い手養成及び活動内容の充実を目的に、各種講座を開催した。 また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。 〇認知症にやさしいまちづくり 認知症に対する正しい理解や対応を啓発、周知するため、認知症サポーター養成講座、及びステップアップ講座、スローショッピングを開催し、新たに認知症の人や家族が毎月１回定期的に集まる認知症カフェを開始した。

◆今後の方向性（令和６年度以降）

〇介護予防の推進

住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出、運営支援を行う。また、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組として、集いの場において管理栄養士による食品栄養面での相談、助言を行う。

〇生きがい活動支援

引き続き、各種講座を開催し、高齢者の学習機会の提供や、地域福祉活動の担い手養成を図るとともに、講座修了者の実践活動や既存活動の継続を支援する。老人クラブや老人クラブ連合会に対しては社会奉仕活動、健康づくりを進める活動など地域を豊かにする各種活動を支援する。また、高齢者の就労機会の提供を支援する。

〇認知症にやさしいまちづくり

若年性認知症をはじめ認知症に対する正しい理解への取組を進める。幅広い年代で認知症についての理解が進むよう、キッズサポーター養成講座を年間を通じて開催する。また、認知症サポーター・ステップアップ講座の修了者が認知症施策の地域活動に参加する体制を構築するとともに、認知症の方や家族を身近な地域で見守り活動を行う「チームオレンジ」を支援し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。

分野横断課題　③新しい地域のつながりづくり

現況・課題（総合計画の記載内容）
市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、ＮＰＯやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。 しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。 他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。 このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
地域やＮＰＯ、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・ＮＰＯ・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。 また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇現活動者へのサポート まちづくり協議会と自治会を対象に、情報発信やデジタル活用をテーマとする研修会を開催するなど、活動者のスキルアップを支援した。また、地域住民による主体的な集いの場の運営や生活支援等の活動に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働して助言や提案等を行い、地域のつながりづくりや活動の充実を支援した。 〇新たな活動者を増やす取組 市民を対象とした地域活動への参加をテーマとする講演会、高校生による主体的なまちづくり活動の企画・実践（「高校生いせミライプロジェクト」）、民生委員・児童委員の活動強化週間における啓発グッズ配布・ＰＲ活動など、新たな活動者を増やすための機運醸成に取り組んだ。また、将来の消防団員を確保するため、消防団による体験型イベントや小学校で防火防災授業を開催するとともに、皇學館大学CLL活動との連携取組を開始した。 〇伝統文化の継承 伝統芸能の保存継承団体への支援をするとともに、指定無形民俗文化財の保存継承団体の継承実態を把握するための聴取り調査を実施した。また、国の「記録作成等の措置を講ずべき無

形の民俗文化財」として選択され、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。

〇企業・事業所等との連携強化
企業・事業所等の地域活動への参画を促進するため、地域貢献活動についての講座「地域貢献はじめ方出前講座・ちょこっと地域貢献活動」を実施するとともに、企業・事業所等からの相談に応じ、新たな連携による地域貢献活動を支援した。

〇デジタル活用等による実施方法の改善
地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加を促進するため、補助金申請における電子メール使用の推進、まちづくり協議会と自治会のデジタル化を支援する研修会とアドバイザー派遣事業の実施など、地域活動におけるデジタル活用の促進に取り組んだ。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
〇現活動者へのサポート
各活動団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行うとともに、地域住民が主体的に活動を継続できるよう、現活動団体と新たな活動を開始する人材のつながりづくりを支援する。また、民生委員・児童委員の負担軽減や地域の中の見守り活動の充実に向けて、民生委員協力員制度の試験的運用、導入に向けた検証を行う。

〇新たな活動者を増やす取組
将来の活動人材の確保・育成のため、高校生・大学生等の若者の参画や、地域における男女共同参画の促進に取り組む。また、民生委員・児童委員に対する自治会や市民の理解促進を通じ、担い手不足の解消につなげる。また、消防団による体験型イベントや小学校での防火防災授業の継続、皇學館大学CLL活動との連携により、新たな消防団員の確保につなげていく。

〇伝統文化の継承
伝統芸能の継承活動に対して補助金を交付するほか、所有者等にとって有益な助成金や研修会等の情報提供により支援していく。また、令和５年度の聴取り調査の結果を踏まえて、継承に繋がる支援のあり方を検討する。さらには、第63回神宮式年遷宮に関連する諸行事や令和８、９年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて市内を中心とした機運醸成及び神宮を核とした市外への誘客ＰＲを行う。

〇企業・事業所等との連携強化
引き続き企業・事業所等を対象とした地域貢献活動についての講座を実施するとともに、企業・事業所等からの相談に応じ、地域との連携を促進する。また、現活動者を含め、希望する活動が実施につながるよう、個々の活動者に合わせたオーダーメイドの支援を行う。

〇デジタル活用等による実施方法の改善
まちづくり協議会や自治会のデジタル化に関するニーズに対応した研修会やアドバイザー派遣を継続するとともに、自治会のデジタル化を促進するための補助制度を創設し、地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加促進につなげていく。

分野横断課題　④ダイバーシティ社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。 また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。 性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変えることが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。 また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。 これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇講演会、研修会などによる人権啓発活動 人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、地域人権啓発紙の発行などを通じて人権について考える機会を提供した。また、「差別をなくす強化月間」に合わせて、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化や、適正な雇用と労働条件の設定などについて啓発した。 〇人権教育 研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。また、小中学校における人権作文の取組や、「子ども人権フォーラム21」での子どもたちによる体験発表などを通じて、人権問題に対する認識を深めた。 〇男女共同参画の推進 男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。そのほか、第４次伊勢市男女共同参画基本計画に基づき、継続して啓発などに取り組んだ。

○障がいのある人への相談支援体制の充実
基幹相談支援センター、地域相談支援センター、福祉総合支援センターが連携して多種多様な相談に対応し専門・継続的な支援を実施した。福祉分野を超えた支援機関と連携が必要な相談は多機関協働事業へつなぎ、複雑・複合的な課題を抱える世帯への支援を行った。相談支援事業所の支援者支援を実施し、地域の相談支援体制の強化を図った。

○多様性を踏まえたまちづくり
インクルーシブスポーツフェスタを開催するとともに、市営大仏山公園の整備にあたり誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」を設置した。また、誰もが快適かつ安全安心に滞在できる環境を創出するため、おもてなしヘルパーサービスの実施に加え、市内の観光施設を対象に観光庁が創設した観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進のための説明会等を実施した。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
○講演会、研修会などによる人権啓発活動
より多くの方に参加してもらえるテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、前回訪問時から２年以上経過している企業や訪問したことのない企業などに訪問し、人権の尊重や職場環境への配慮、地域社会への貢献などについて啓発を実施する。

○人権教育
中学校区における９年間を見通した人権教育カリキュラムによる人権感覚あふれる学校づくりや、学校・家庭・地域が連携を図り人権意識を高めていく取組を推進する。また、人権作文の優秀作品を収めた作文集を発行・活用するとともに、「子ども人権フォーラム21」を開催し、人権問題を解決しようとする実践的態度を育成していく。

○男女共同参画の推進
誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、女性の就労、キャリアアップを支援する。

○障がいのある人への相談支援体制の充実
地域相談支援センターを１か所に統合し、地域における相談支援機能を充実させるとともに、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、福祉総合支援センターがそれぞれ求められる機能を発揮することにより、市内全域で専門性の高い相談支援を行う体制を強化する。

○多様性を踏まえたまちづくり
障がいの有無、年齢、性別、国籍等を問わず誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園の整備を検討していく。また、選ばれる観光地であり続けられるため、バリアフリー観光の先進地として、障がいを有する方など様々な方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

分野横断課題　⑤デジタル技術の活用

現況・課題（総合計画の記載内容）
デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。 本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバイドへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組み、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） ○ 市民サービスの向上 令和３年度に策定した伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組んだ。主な取組としては、行政手続きのオンライン化、SNSを活用した相談窓口の設置や情報発信、高齢者向けスマートフォン教室の開催などで、設定した令和５年度指標は概ね達成した。特に行政手続きのオンライン化は予定よりも多くの手続きを進め、市民からも「便利になった」などの声をいただいた。 ○ 行政運営の効率化 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組み、運営の効率化を図った。主な取組として、生成型ＡＩ活用ガイドラインを作成し業務における活用を推進するとともに、職員の意識改革を目的とした研修実施や、意思決定の迅速化等を目的とした電子決裁の推進を行った。設定した令和５年度指標は概ね達成し、現場からは「作業時間が大幅に短縮できた」などの報告があがっているが、電子決裁率の目標は達成できなかった。 ○ 地域課題の解決 地域全体のスマートシティ化を進めるため、行政や市民、事業者等が一体となって目指す姿を示すため、スマートシティ伊勢推進構想を策定した。 スマートシティ伊勢推進協議会においては、事業者向けの生成型ＡＩに関する研修を行ったほか、商工・観光分野においてはLINEを活用した実証事業を昨年度に引き続き行った。また、デジタル技術の専門知識を持つ人材を民間企業から登用し、前述の構想策定に取り組んだほか、各分野が抱える課題解決に向け、庁内の担当部署や外部関係者と協議を行った。

◆今後の方向性（令和６年度以降）

○ 市民サービスの向上

伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。

行政手続きのオンライン化については、対象手続の拡充とともに使いやすさの向上を図る。また、キャッシュレス決済導入施設の拡充、市民のデジタルリテラシー向上、伊勢市公式LINEの機能拡充などを進め、更なる市民サービスの向上に努める。

○ 行政運営の効率化

伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。

職員の意識改革を目的とした研修の実施や、デジタル化をけん引する職員の育成も進めるほか、新たなデジタルツールの実証を含め、ＡＩ等のデジタル技術活用による業務時間の削減、電子決裁率の向上などに努め、行政運営の効率化を図る。

○ 地域課題の解決

スマートシティ伊勢推進構想の実現に向け、庁内の担当部署及びスマートシティ伊勢推進協議会の関係団体と先進事例の情報共有や協議を行い、各分野の課題を解決する事業構築に取り組む。

分野横断課題　⑥脱炭素社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和２）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。 このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。 気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進 地球温暖化防止に向け、環境講座等の開催、イベント会場や商業施設での街頭啓発等を行った。新たに住宅における太陽光発電設備及び蓄電池に対する補助制度を創設し、設置者に対して補助金を交付した。事業者が行う温室効果ガス排出量算定・省エネ診断受診等に係る補助制度を新設し、事業所の脱炭素化を促進した。 〇公共施設の脱炭素化 施設の新築・改修時の省エネ・再エネ設備の導入、既存施設の照明LED化、公用車の電動化等を進めるための方針作成に向けて庁内調整を行った。 〇ごみの減量・資源化 特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類など、ごみの減量・資源化に向けた普及啓発を展開した。また、令和６年４月から市内全域で実施するプラスチック製品の分別回収に向けて、令和５年度は市内15自治会にて先行実施し、検証を図るとともに、市民の適正排出に向けて市内自治会に対し周知に取り組んだ。 〇公共交通の脱炭素化と利用促進 令和５年４月から、おかげバスにおいて２台の小型電気バスを運行した。この電気バスにはCO_2排出量ゼロの電気を使用することで、通常の電気と比較し、さらなるCO_2排出量の削減が図

れた。また、みえ応援ポケモンの「ミジュマル」をはじめ、ポケモンたちがデザインされたラッピングをすることで、小さな子どもからお年寄りまで電気バスの取組を身近に感じてもらい、交通環境対策及び公共交通の利用促進につなげた。

○森林・農地の適正管理・保全
森林経営管理を推進するため、境界明確化及び森林集積計画の策定を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して支援を行った。

○自然災害対策
豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の浸食等による浸水被害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めた。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進
ゼロカーボンシティの実現に向け、事業者・団体等との連携強化を図り、エコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の普及啓発、小中学校等における環境教育、太陽光発電設備等の導入促進、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。

○公共施設の脱炭素化
公共施設の炭素化に向けた方針を作成し、方針に基づきLED照明等の省エネ型設備の導入、太陽光発電設備の導入、公用車の電動化等を推進する。

○ごみの減量・資源化
特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類など、ごみの減量・資源化に向けた普及啓発を継続していく。また、令和６年４月からプラスチック製品の分別回収を市内全域で開始したことに伴い、市民の適正排出に向けて周知啓発に取り組む。

○公共交通の脱炭素化と利用促進
小型電気バスの運行を継続し、引き続きCO_2排出量の削減に努めるとともに、利用促進策によりコロナ禍で減少した公共交通機関利用者数の増加を図る。

○森林・農地の適正管理・保全
森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

○自然災害対策
豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川護岸の改良、排水路の整備を進めていく。

分野横断課題　⑦自然災害への備え

現況・課題（総合計画の記載内容）
発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。 個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやＮＰＯ、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。 また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇避難所等の環境整備 大規模災害時の避難生活において、避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、避難所（避難生活施設）となる小中学校体育館におけるWi-Fi環境の整備を継続して実施した。 大規模災害時に物資拠点となる伊勢志摩総合地方卸売市場にフォークリフト充電用の発電機を配備した。なお発電機の仕様については、避難所での利用も可能な機器を選定した。 〇地域防災力の向上 災害発生時の被害を軽減するため、自治会・自主防災組織や学校・保育所などを対象に防災講習を実施した。また、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者等宅への家具固定事業などの継続実施により、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現にむけて防災意識の向上を図ることができた。 また、地域主体による避難訓練や災害用マンホールトイレ設置訓練など地域と協働して実施することにより地域における防災意識の向上等が図れた。 〇避難体制の強化 「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供し災害に備えた地域づくりを推進した。また福祉専門職と連携し、実効性のある個別避難計画作成の推進を図った。これにより、日頃からの見守りや声掛け、地域で行う避難訓

練などを通じて、災害時に避難支援等が実施できる体制づくりを進めることができた。

○観光地における防災対策
内宮周辺をモデル地区とし、観光危機管理の視点から観光客を安全安心に受け入れる対策として、年末年始の雑踏対策にむけた関係者間の協議や防災訓練を実施し、自然災害や感染症等に対する課題への解決に地域と連携して取り組んだ。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）
豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事を進めるとともに、堆積土砂撤去などの維持管理及び老朽化するポンプ場の施設整備・修繕を行った。
また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を進めた。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
○避難所等の環境整備
大規模災害時の避難生活において避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、引き続き避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備を進め、避難所環境の改善を行う。
災害時において、食糧などの物資を迅速かつ確実に市民や帰宅困難者などの避難者に配布する必要があるたため、物資を備蓄する防災備蓄倉庫の整備を行う。

○地域防災力の向上
南海トラフ地震や風水害など災害への備えは継続して行う必要があることから、引き続き防災訓練や講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

○避難体制の強化
避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

○観光地における防災対策
帰宅困難者対策や平成24年に伊勢おはらい町会議が策定した観光地における避難マニュアルの見直しに取り組む。また、内宮周辺の取組を市内の他の観光地に拡げていく。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）
豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努め、ポンプ場については長寿命化計画に基づき、老朽化する施設の整備・修繕を進めていく。
また、災害時重要給水施設への給水ルート及び水道施設の耐震化を推進する。

分野横断課題　⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。 少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。 一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り広げています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
令和８年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。 また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらし、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらすような、独自性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和５年度） 〇有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承 重要文化財・旧賓日館の保存・活用を図っていくための保存活用計画の策定事業に着手した。また、市天然記念物の保護に向けて、補助金を交付した。 指定無形民俗文化財を継承する16団体に対しては、補助金交付によりその活動を支援するとともに、継承実態を把握するための聴取り調査を実施した。また、国の登録無形民俗文化財の登録を目指す「伊勢うどん」について、市内外の方々に関心と理解を深めてもらうため、フォトコンテストを実施した。国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」であり、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。 〇地域・学校などにおける郷土教育の推進 小学３・４年生が使用する社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の改訂を行った。また、小学６年生、中学生が使用する歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した授業づくりの研究を行った。歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した研究委託校による公開授業研究会を行い、研究協議では、助言者の講評を得て研修を深め、歴史教材を活用した郷土教育を推進することができた。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備
多様な主体を受け入れるため、リモート観光案内やおもてなしヘルパーのサービス拡充に向けた研修会、観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知や登録促進を行い、多様化する観光ニーズに対応するための受入環境の整備に取り組んだ。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成を行った。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信
外部専門家を活用し、「広報ハンドブック」の作成や、情報発信のスキル向上・知識習得のための研修や、各所属の広報・プロモーション活動に対する個別指導・支援を実施し、全庁的な情報発信力の強化に取り組んだ。広報紙やホームページだけでなくLINEやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

◆今後の方向性（令和６年度以降）
○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承
未指定の文化財のうち調査によりその価値が判明したものについて、文化財指定等を進めるとともに、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動に対する支援を継続する。また、伊勢うどんが国の登録無形民俗文化財など貴重な食文化として認められるよう、取組を継続していく。
第63回神宮式年遷宮に関連する行事や、令和８、９年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて市内を中心とした機運醸成及び神宮を核とした市外への誘客ＰＲを行う。

○地域・学校などにおける郷土教育の推進
児童生徒が地域の自然や環境、歴史、文化、伝統行事等について興味を持って学び、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇り・愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心が高まるよう、今後とも副読本・歴史資料の効果的な活用を呼びかけ、郷土教育の推進につなげていく。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備
第63回神宮式年遷宮に関連する行事や令和８、９年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。また、バリアフリー観光の先進地として、障がいを有する方など様々な方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信
情報発信の実践的なスキルや効果的な情報発信方法の知識を、全職員に定着させるため、引き続き外部専門家を活用し、研修を実施していくとともに、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組んでいく。

○分野別計画の状況

総務政策委員会資料１－３ 令和６年８月28日 担当：情報戦略局　企画調整課	教育民生委員協議会資料２－３ 令和６年８月27日 担当：情報戦略局　企画調整課	産業建設委員協議会資料３－３ 令和６年８月26日 担当：情報戦略局　企画調整課

【見方】

【(１)評価】
「A：進んだ」
・計画通り又はそれ以上に進捗した
・大部分の課題に改善が見られた
「B：おおむね進んだ」
・計画より遅れているが着実に改善が見られた（計画に対する進捗が半分以上）
・半分程度の課題について、計画通りの進捗が見られた
・大部分の課題に改善が見られたが、新たな課題が発生した
「C：進まなかった」
・計画に対する進捗が半分未満
・多くの課題で進捗が見られなかった又は後退した

１.基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自 え、行動	関係所属名	市民交流課 人権政策課 文化政策課 二見生活福祉課
施策	1 地域コミュニティ	目指す姿	地域		

２.施策評価

※「A」：達成、「B」：おおむ

（１）評価：**B**

【(１)-１全体評価】
施策全体の進捗について記載

（１）－１　全体評価

地域活動に主体的に参画する機運の向上、地域活動の仕組み・体制の充実支援に取り組んだところ、[illegible]標「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値（42%）が目標値（40%）を上回った。この結果は、コロナ禍が明けたことにより、様々な行事が[illegible]成果があった。
しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの[illegible]不足している状況が続いている。これらの状況から、今後も地域活動への参加促進、地域活動団体への支援を続けていく。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

【ア.主な取組・成果】
○主要課題ごとに、令和５年度の主な取組・成果について記載

【イ.今後の取組の方向性】
主要課題ごとに、令和６年度以降の取組の方向性について記載

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①　地域[illegible]体的に参画する機運の向上	
市民の[illegible]議会及び自治会を対象とした情[illegible]ムページのデザイン向上を図っ[illegible]画・実践を行う「高校生いせミ[illegible]体的な活動やＳＮＳでのＰＲ等を通じて[illegible]市民が主体的に地域活動に参画する機運の向上に取り組んだ。	若者、[illegible]る割合が高くなかった層の主体的な[illegible]機会、多様な広報媒体を活用し、地[illegible]。また、「高校生いせミライプロジ[illegible]機会創出等に取り組み、将来の地域[illegible]上を図っていく。
主要課題②　地[illegible]	
まちづくり協議[illegible]ィ活動や集会所建設[illegible]を支援した。また、[illegible]目指し、自治会及び[illegible]び[illegible]アドバイザー派[illegible]を行った。	令和６年度からまちづくり協議会に[illegible]充実を図っていく。また、令和６年[illegible]デジタル化アドバイザー派遣事業の[illegible]度の創設等により、地域活動者の負[illegible]組んでいく。

【ア.進捗状況】
「A：達成」
目標値を達成
「B：改善」
目標値は達成していないが、50%以上を達成
「C：改善が進まなかった」
目標値に対して50%未満の実績値

【イ.進捗状況に対する説明】
進捗状況の選択理由及び要因（改善・悪化等に影響を与えた事象など）を記載

（１）－３　目標指標（単位）

		R3	R4	R5	R6	R7
地域活動に参加したい市民の割合（%）	目標値		38	40	42	44
	実績値	30	33	42		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度		R7年度
（指標の算出方法）		市民アンケート				

【実績値】

ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
A	令和４年度から大きく改善し、目標値を達成した。 目標値達成の要因としては、コロナ禍が明けたことで地域活動に対する市民の心理的障壁が下がったこと、また、まちづくり協議会や自治会の活動の活性化により地域活動に参加する機運が高まったことが考えられる。

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

評価一覧表

①施策評価、目標指標評価の分布

施策評価			目標指標評価		
A	6	17.6%	A	30	58.8%
B	28	82.4%	B	8	15.7%
C	0	0.0%	C	13	25.5%
計	34		計	51	

②施策評価、目標指標の評価一覧

政策	施策			目標指標					
	施策名		評価	指標（単位）		推移			進捗状況
						R3	R4	R5	
1 自治・人権・文化	1	地域コミュニティ	B	地域活動に参加したい市民の割合(%)	目標値		38	40	A
					実績値	30	33	42	
	2	市民活動	B	市民活動団体数（団体）	目標値		190	195	C
					実績値	174	169	167	
	3	人権尊重・男女共同参画	B	啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	A
					実績値	162	728	684	
				市の審議会、委員会などへの女性の登用率（%）（出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	C
					実績値	24.7	27.1	28.5	
				日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（%）	目標値		59.0	61.0	A
					実績値	57.1	47.1	64.3	
	4	国際交流・多文化共生	B	市民の国際交流への関心度（%）	目標値		42	46	A
					実績値	39	41	58	
	5	文化	B	市主催文化行事の参加者数（人）	目標値		14,000	15,000	B
					実績値	10,053	13,592	13,960	
				市博物館施設の入館者数（人）	目標値		40,000	50,000	B
					実績値	23,321	31,957	38,168	
2 教育	1	学校教育	B	学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%)（出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	C
					実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3	
	2	社会教育	B	社会教育施設の稼働率（%）（出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		30.0	31.5	C
					実績値	28.5	30.6	28.5	
	3	スポーツ	B	週1回以上のスポーツ実施率＜ウォーキングも含む＞（%）（出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画）	目標値		47.5	48.5	A
					実績値	46.6	43.7	48.5	

3 環境	1	循環型社会	A	燃えるごみ総量(t) （出典：伊勢市ごみ処理基本計画）	目標値		40,738	40,118	A
					実績値	39,701	39,231	37,894	
	2	環境保全	B	汚水処理人口普及率（%） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	B
					実績値	81.4 (85.4)	- (86.7)	- (87.4)	
	3	環境教育	A	市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数（回）	目標値		35	50	A
					実績値	24	43	56	
4 医療・健康・福祉	1	医療・健康	B	健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	C
					実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3	
				サポートプラン実施率（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	100	A
					実績値	100	100	100	
	2	地域福祉	B	暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合(%)	目標値		80	85	C
					実績値		82	76	
				住民主体の集いの場の担い手の養成数＜延べ人数＞（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		320	340	A
					実績値	307	384	395	
				住民主体の集いの場＜箇所数＞（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		46	48	A
					実績値	44	56	71	
	3	障がい福祉	B	共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）	目標値		111	117	A
					実績値	115	130	150	
				障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（%）	目標値		63	64	C
					実績値	60	56	46	
	4	子育て支援	B	伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	60	C
					実績値	52	44	37	
				子育ての相談場所を知っている保護者の割合（%）	目標値		94	95	A
					実績値	93	96	96	
	5	高齢者福祉	B	伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		55	60	C
					実績値	53	55	40	
5 防災・防犯・消防	1	防災・減災	B	避難所運営マニュアル策定の地域数＜累計＞(地域)	目標値		10	12	C
					実績値	7	8	8	
				伊勢市防災大学の受講修了者数＜累計＞（人）	目標値		210	250	A
					実績値	173	197	257	
	2	防犯	B	刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	C
					実績値	514	494	627	
	3	消防・救急	B	建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値		3.0 以内	3.0 以内	A
					実績値	1.8	2.6	1.9	
				救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（%）	目標値		50 以上	50 以上	A
					実績値	58.3	61.8	71.2	
	4	交通安全	B	交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	A
					実績値	193	186	165	

6 産業・経済	1	農林水産業	A	担い手の農地利用集積率(%)	目標値		36.1	37.0	A
					実績値	35.1	36.3	40.1	
				森林間伐率(%)	目標値		34.8	36.3	A
					実績値	33.9	35.1	36.6	
				漁港の機能保全対策実施施設数＜累計＞（施設） （出典：漁港機能保全計画）	目標値		24	24	A
					実績値	21	24	24	
	2	商工業	B	中心市街地における店舗数（店舗）	目標値		1,410	1,420	C
					実績値	1,385	1,374	1,369	
	3	観光	B	神宮参拝者数（万人） （出典：伊勢市観光振興基本計画）	目標値		550.0	600.0	A
					実績値	382.7	603.7	717.3	
	4	就労・雇用	A	伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）	目標値		1.0以上	1.0以上	A
					実績値	1.22	1.50	1.36	
	5	消費者行政	B	消費生活センターの啓発回数(回)	目標値		108	112	A
					実績値	104	133	151	
7 都市基盤	1	土地利用	B	地籍調査の進捗率（%） （出典：第7次国土調査事業十箇年計画）	目標値		9.4	9.5	A
					実績値	9.3	9.5	9.7	
	2	道路・公園	B	橋梁の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞(橋) （出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	目標値		44	49	B
					実績値	41	42	46	
				公園の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（公園） （出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	目標値		84	96	B
					実績値	71	82	94	
	3	交通	B	路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人） （出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）	目標値		4,553	4,606	C
					実績値	2,379	2,825	2,909	
	4	河川・排水	B	長寿命化に着手したポンプ場数＜累計＞（機場） （出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	目標値		25	26	B
					実績値	22	23	25	
	5	住宅	A	空家等の除却・管理済件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		200	200	A
					実績値	318	267	269	
				空家バンクの成約件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		8	8	A
					実績値	14	15	23	
	6	水道	B	水道耐震管延長（km） （出典：伊勢市水道事業ビジョン）	目標値		208.9	211.4	B
					実績値	193.5	200.1	207.5	
	7	下水道	B	下水道を利用できる区域の人口（人） （出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	目標値		73,336	74,653	B
					実績値	71,333	73,082	73,068	
				勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値		80.2	91.3	A
					実績値	70.3	72.8	93.6	
8 市役所運営	1	行財政運営	B	オンライン化した手続き数＜累計＞（件） （出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）） ※	目標値		50	70	A
					実績値	30	64	90	
				伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値		22,000	25,000	A
					実績値	20,853	28,365	35,821	
				将来負担比率（%） ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値		0以下	0以下	A
					実績値	0以下	0以下	0以下	
	2	行政組織力	A	「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合（%）	目標値		80	82	A
					実績値	78	83	85	

１.基本事項

政策分野	１ 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	市民交流課
施策	１ 地域コミュニティ	目指す姿	地域の連携を深め、地域活動を活性化します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	地域活動に主体的に参画する機運の向上、地域活動の仕組み・体制の充実支援に取り組んだところ、目標指標「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値（42%）が目標値（40%）を上回った。この結果は、コロナ禍が明けたことにより、様々な行事が再開された影響もあるが、地域活動へのサポートについては、一定の成果があった。 しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの希薄化が進んでおり、自治会加入率は減少し、地域活動を担う人材も不足している状況が続いている。これらの状況から、今後も地域活動への参加促進、地域活動団体への支援を続けていく。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 地域活動に主体的に参画する機運の向上	市民の地域活動への関心を高めるため、まちづくり協議会及び自治会を対象とした情報発信力向上セミナーを開催し、広報紙やホームページのデザイン向上を図った。また、高校生の視点でまちづくり活動の企画・実践を行う「高校生いせミライプロジェクト」を継続し、高校生による主体的な活動やＳＮＳでのＰＲ等を通じて、市民が主体的に地域活動に参画する機運の向上に取り組んだ。	若者、女性、子育て世代等、これまで地域活動に参加する割合が高くなかった層の主体的な参加を促進するため、講演会やワークショップの機会、多様な広報媒体を活用し、地域活動の楽しさ・面白さの周知に取り組んでいく。また、「高校生いせミライプロジェクト」の継続や、大学生による地域活動体験の機会創出等に取り組み、将来の地域人材の育成、若者が主体的に参加できる機運の向上を図っていく。
主要課題② 地域活動の仕組み・体制の充実支援	まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援、自治会のコミュニティ活動や集会所建設・修繕等に対する補助制度等により、地域活動の実施体制を支援した。また、地域活動におけるメール活用・回覧デジタル化等の促進を目指し、自治会及びまちづくり協議会を対象としてデジタル化に関する研修会及びアドバイザー派遣事業を行い、地域活動の効率化・負担軽減のきっかけづくりを行った。	令和６年度からまちづくり協議会に集落支援員を配置し、人的・財政的支援の更なる充実を図っていく。また、令和６年度から自治会及びまちづくり協議会を対象としたデジタル化アドバイザー派遣事業の拡充、自治会のデジタル化を促進する新規補助制度の創設等により、地域活動者の負担軽減や、地域を支える人材の確保・育成に取り組んでいく。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
地域活動に参加したい市民の割合（%）	目標値		38	40	42	44	A	令和４年度から大きく改善し、目標値を達成した。 目標値達成の要因としては、コロナ禍が明けたことで地域活動に対する市民の心理的障壁が下がったこと、また、まちづくり協議会や自治会の活動の活性化により地域活動に参加する機運が高まったことが考えられる。
	実績値	30	33	42				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	１ 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	市民交流課
施策	２ 市民活動	目指す姿	個人やNPO等の市民活動を促進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	コロナ禍が明けたことから、市民活動団体も活動を本格的に再開できる状況となったが、登録団体数は前年度に比べ減少し、未だ余波が残っている状況である。コロナ禍においてはデジタルを活用した新たな会議形態も普及し、活動方法も多様化していることから、デジタル化を含め活動実態に応じた支援を行っていく必要がある。一方で、まちづくりへの参画が少なかった高校生を対象にまちづくりの体験の機会を提供する「高校生いせミライプロジェクト」（令和４年度開始）は、回を重ねるにつれて活動も認知されてきており、今後も次世代のまちづくりの参加促進に向けた取り組みとして進めていく。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 多様な市民活動の促進	市民活動フェスティバルは、昨年度に続き、多くの登録団体や大学生の参加により開催することができた。また、新型コロナウイルスの影響により、必要不可欠となったリモートでの活動に対する相談が増えたため、講習等を行うとともに、南館会議室での会議等におけるサポートも行った。北館、南館とも稼働率、延べ利用回数は昨年度並みで、来所者数はともに増加傾向が見られたが、現登録団体以外の層へのアプローチができなかった。	市民活動全般の諮問機関である公益活動促進委員から多様な目線でのアドバイスを受け、市民活動を促進していく。 高校生いせミライプロジェクトについては、高校生の思いを最優先するとともに、積極的に多方面からの協力を受け入れ、メンバーだけでなく協力団体の方も含め、まちづくり活動への関心が高まるよう進めていく。
主要課題② 市民活動への参加促進	高校生の市民活動参加のきっかけづくりとして、引き続き高校生いせミライプロジェクトを実施した。プロジェクトの認知度が上がったこともあり、様々な団体や事業者からの協力を得られ、市民活動のネットワークは広がったが、今後は継続的な参加につなげるための工夫が必要である。	高校生いせミライプロジェクトをはじめとする活動に対し、いせ市民活動センターや市が、社会福祉協議会や商工会議所、商工会等の協力を得て、地域や団体、企業等普段から多分野との連携を深め、多様な立場から活動に関われる道筋をつくる。 また、活動拠点として伊勢市民活動センターの改修を行い、施設の利便性を向上させ、市民活動の促進を図る。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
市民活動団体数（団体）	目標値		190	195	200	205	C	５団体の新規登録があったが、コロナウイルス感染症による制限緩和後も、活動休止期間中に活動の維持が難しくなる団体もあり、６団体の登録取消、１団体の活動休止により、令和４年度よりも２団体の減少となった。
	実績値	174	169	167				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		いせ市民活動センターの登録団体数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ④ダイバーシティ社会の実現	関係所属名	市民交流課 人権政策課
施策	3 人権尊重・男女共同参画	目指す姿	人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	市民の人権意識を高めるため、参加型人権啓発活動だけでなく、パンフレット類の発行、街頭啓発の実施及び広報等で啓発を行った。また、人権が尊重され守られる社会の実現に向け市が実施すべき施策に関する事項を定める「伊勢市人権施策基本方針」について、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため改定を行った。今後は新たな基本方針に基づき多種多様な手法でさらに啓発を進めていく必要がある。 男女共同参画社会の実現に向けては、市民団体との協働によるイベント開催や、働くことを希望する女性を支援する取組などを行った。男女共同参画に対する市民意識については改善傾向がみられるものの、市の審議会等の女性登用率は目標値に達しておらず、引き続き「第４次伊勢市男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる世代や立場の人に向けた啓発を進めていく必要がある。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 人権啓発活動への参加促進	これまで参加の少なかった子育て世代をターゲットとして、講師を選定し人権講演会を実施した。また、開催前の周知について、LINE、X、地域情報雑誌、わが街NAVIなど多様な媒体を活用することにより、参加の促進に取り組んだ。	講演会等参加者アンケートや市民アンケートの結果等を基に市民の関心等の把握を行い、参加したくなるテーマや講師を選定して講演会やセミナー、啓発講座を実施していく。また、引き続きさまざまな広報媒体を活用し周知を図ることにより、人権啓発活動への参加を促していく。
主要課題② 男女共同参画社会形成のための意識の醸成	第４次伊勢市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が自らの能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。	誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じて、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女が共にライフイベントとキャリア形成の両立を実現できるようワークライフバランス推進セミナー等を実施していく。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	590	620	A	新型コロナウイルスが５類に変更され、以前と同様に講演会等を開催できるようになったことにより、目標値を達成することができた。令和５年度の講演会は、例年参加率の低い子育て世代をターゲットとした講師を選定し、30～40代の参加は増加したが、50～70代の参加が減少したため、令和４年度の実績値よりは減少という結果となった。
	実績値	162	728	684				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		講演会等における参加人数の計						
市の審議会、委員会などへの女性の登用率（%）（出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	C	政策や方針を決める際には男女がバランスよく参画することを推進しており、多様性をもった附属機関となるよう庁内に働きかけた。徐々に女性の登用率は向上しているが、推薦依頼先の団体に女性が少ない状況であり、目標には到達できていない。
	実績値	24.7	27.1	28.5				
（時点）		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1		
（指標の算出方法）		市関係課への調査による						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（%）	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	A	男性の育児休暇の取得も進んでおり、「固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭）」は改善傾向であることから、目標値を達成することができた。
	実績値	57.1	47.1	64.3				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	④ダイバーシティ社会の実現	関係所属名	市民交流課
施策	4 国際交流・多文化共生	目指す姿	国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	コロナ禍以降、活動が制限されてきたことで国際交流への関心も伸び悩んでいたが、活動制限の緩和に伴い、関心度は大幅に伸びた。今後も、次世代を担う若い世代を中心に国際交流、多文化共生の意識向上の機会を設け、市民の関心度のさらなる向上を図っていく。また、在住外国人の環境整備については、災害時の避難行動の周知や受入側である避難所の運営訓練も実施したが、今後は、外国人がより安心して生活できるように、それぞれの職場や地域へも取り組みを広げていく。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 市民の国際感覚の醸成	次世代の伊勢市を担う若者にも国際交流への関心を高めてもらうため、高校生異文化交流体験を実施した。 また、広報いせで多文化共生特集を組み、啓発を行った。 年間を通した取り組みの結果、伊勢市国際交流協会の会員数も増加し、市内での国際交流活動の活発化につながった。	コロナ禍による規制も緩和され、大阪・関西万博も控える中、伊勢を訪れる外国人の数や伊勢に住む外国人人口の増加も予想されることから、より一層国際交流や多文化共生への意識を高める取り組みが求められる。幅広い世代を対象に異文化交流体験、語学講座、料理教室等のイベントを実施し、国際交流への関心を高めていく。
主要課題② 在住外国人の環境整備	昨年度に引き続き、在住外国人を避難者役に据えた避難所運営訓練を実施するとともに外国人向けに災害時の対応について説明会を開催した。 また、日本語教室をオンラインも併用して実施し、在住外国人の日本語学習を支援した。外国人学習者及び日本人学習支援者ともに増加している。	伊勢に住む外国人が安心して生活できるよう、外国人向けの災害時の避難行動に関する周知事業等を実施するとともに、引き続き外国人に接する際の「やさしい日本語」の普及等にも取り組み、在住外国人が周囲とのコミュニケーションを取りやすい環境を作っていく。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
市民の国際交流への関心度（%）	目標値		42	46	50	54	A	新型コロナウイルス感染症にかかる制限が緩和され、Ｇ７交通大臣会合の効果もあり、伊勢を訪れる外国人が増え、また国際交流・多文化共生に関する活動やイベントが再開されたことにより、目標値の達成につながったと考える。
	実績値	39	41	58				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	文化政策課
施策	5 文化	目指す姿	郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価	
B	小学校での「学校らくご」の開催、「伊勢ぶんか学習帳」の配布や商店街と連携したクリエイターズエキシビションの開催など、特に子どもや若い世代が文化芸術を触れるきっかけづくりのために新たな取り組みを企画した。今後は、デジタル活用による文化施設利用促進や情報発信に努めるなど、継続的に取り組み、成果につなげていく。 文化財の保存・活用の取組は概ね計画どおりに進めることができた。しかし、指定無形民俗文化財に関しては各団体とも後継者不足が共通の課題となっている。引き続き、全国の事例等にも注視しながら、市としての支援策を検討していきたい。	
	（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題① 文化財（有形・無形）等の保存・活用	
	重要文化財・旧賓日館の現状や課題を把握し、保存・活用を図っていくための保存活用計画の策定事業に着手した。 また、市天然記念物・弥栄の松の管理者に対して病害対策のための補助金を交付した。さらに、指定無形民俗文化財の保存継承団体へは継承のための補助金を交付するとともに、継承実態を把握するための聴取り調査を実施した。 加えて、食文化の一つである伊勢うどんに対する関心と理解を深めてもらうことを目的としたフォトコンテストを実施した。	未指定の文化財のうち調査によりその価値が判明したものについて、文化財指定等を進める。また、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動に対して補助金を交付するほか、所有者等にとって有益な助成金や研修会等の情報提供により支援していく。
	主要課題② 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	
	小中学生を対象とした文化芸術体験講座は、前年度を上回る実績となったほか、新たに落語芸術協会による「学校らくご」を小学校１校において開催し、文化芸術に触れる機会を拡充できた。また、クリエイターズエキシビションは、商店街と連携した展示等を実施し、市民が身近に文化芸術に触れる機会を創出した。	小中学生を対象とした文化芸術体験講座、落語芸術協会による「学校らくご」の開催のほか、短詩型文学祭は企業の協賛を得て実施予定。また、クリエイターズエキシビションは地域の伝統工芸の職人と連携して実施し、身近に文化芸術に触れる機会を創出するとともに次世代への継承に繋げていく。昨年度から文化政策課Instagramを開設し、ＳＮＳを活用してさらなる情報発信を行う。
	主要課題③ 文化施設の整備と利用推進	
	小中学生を対象にした夏休み期間中の博物館イベント参加者への啓発物品、博物館施設を掲載した「伊勢ぶんか学習帳」の小学生への配布、転入者への文化施設（市施設）無料クーポンの配布など、新たな取り組みにより文化施設の情報発信を行い、施設の利用促進に努めた。 また、郷土資料館の開設場所を決定し、施設整備に向けた基本構想・基本計画の作成に着手した。	転入者への文化施設無料クーポンに加え、小中学生を対象にした夏休み期間中の博物館イベントの実施に合わせて、新たに市民を対象とした無料クーポンを配布する。無料クーポンは文化施設のスタンプラリーとともに、伊勢市LINE公式アカウントを活用して実施し、広く情報発信を行う。 また、郷土資料館の整備に向けた基本構想・基本計画を策定し、計画に基づく設計・工事のうえ令和７年度中の開館を目指す。

<table>
<tr><th colspan="2">（１）－３ 目標指標（単位）</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>ア.進捗状況</th><th>イ.進捗状況に対する説明</th></tr>
<tr><td rowspan="2">市主催文化行事の参加者数（人）</td><td>目標値</td><td></td><td>14,000</td><td>15,000</td><td>16,000</td><td>17,000</td><td rowspan="4">B</td><td rowspan="4">前年度の実績値は少し上回ったものの、目標値をやや下回る実績値となった。文化芸術関係団体と連携するなど、魅力ある文化行事を企画するとともに、ＳＮＳを活用した情報発信に努める。</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>10,053</td><td>13,592</td><td>13,960</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（時点）</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">（指標の算出方法）</td><td colspan="5">文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市博物館施設の入館者数（人）</td><td>目標値</td><td></td><td>40,000</td><td>50,000</td><td>54,000</td><td>58,000</td><td rowspan="4">B</td><td rowspan="4">目標値を下回る結果となったが、入館者数は増加しており、目標値を上回る入館者数となるよう新たにデジタル活用して利用者の利便性の向上や情報発信に努めていく。</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>23,321</td><td>31,957</td><td>38,168</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（時点）</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">（指標の算出方法）</td><td colspan="5">市所有の博物館施設の入館者数</td></tr>
</table>

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	教育総務課 学校施設整備課 学校教育課 教育研究所
施策	1 学校教育	目指す姿	心豊かでたくましい子どもの育成に努めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	学校生活に満足している小学生並びに中学生の割合が目標値に達しなかったことは大きな課題であり、原因の分析を進め、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう対処する必要がある。他方で、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの５類移行により、学校の様々な活動・取組が再開したことで、子どもたちの学校生活を従前に近い状態まで戻すことができた。また、子どもたちの学力や社会参画力等を向上させるための取組も円滑に実施できたほか、学校施設についても安全安心な環境整備に取り組むことができた。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　確かな学力と社会を形成する力の育成	
	学力検査等の結果を分析して子どもたちの学習内容の理解・定着を把握し、教員の授業改善の助言を行うなど各校の研究や取組を推進した。 自然や福祉などに関する体験・交流学習や、地域との触れ合いを通した活動ができる事業を実施し、子どもたちの社会参画力の向上を図った。	子どもたちの学習内容の理解・定着を把握し、子どもたちが主体的に学ぶことができる授業づくりと、一人一台端末等ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進するため、教員研修やコンピュータ機器の環境整備を進めていく。タブレット端末のドリルソフトを効果的に活用し、学習内容の理解・定着に役立てる。 また、子どもたちが、地域や社会をよくするために何をするべきか考えることができるよう、体験活動や交流学習ができる事業を継続して実施していく。
	主要課題②　豊かな心の育成	
	全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果分析から把握した自己肯定感や自己有用感の現状に基づき、人権教育や道徳教育を推進した。人権作文や人権フォーラムの取組を進めるとともに、研修会や研究授業に指導主事が参加し、各校における授業づくり・授業改善に取り組んだ。	家庭や地域と連携した体験学習を充実させるとともに、研究授業をとおして教職員の指導力向上を図り、子どもたちが豊かな人間関係を築き自己を高められるような教育活動を推進していく。 また、小中９年間を見通した中学校区における人権教育カリキュラムを作成し総合的・系統的に豊かな心の育成を図っていく。
	主要課題③　安全で安心な教育環境づくり	
	アンケート調査や面談から学級集団や個人の状況を把握し、いじめ・問題行動・不登校の未然防止や指導方法の改善に生かすよう、各校に助言・指導を行うとともに、電話相談や面談、スクールカウンセラー等の専門的な教育相談の充実を図った。 学校安全計画や危機管理マニュアルを活用し、家庭や地域、関係機関等と連携した避難訓練や防犯教室など非常時への体制づくりを推進した。また、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用する等の水害教育や地域への興味関心を高める防災教育を実施した。 学校施設の安全性及び機能向上のため、外壁等改修や屋内運動場照明改修など各学校で工事を行ったほか、老朽化の進む屋内運動場の改修に向けた耐力度調査行った。	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、アンケートや面談等による実態把握や組織的な対応を行い、よりよい人間関係作りを推進するとともに、専門的な教育相談の充実を図っていくほか、子どもたちの安全確保及び学校安全管理を徹底するため、学校の実情に合わせた家庭や地域・関係機関と連携した設備・組織・訓練など非常時への体制の見直しを継続して行っていく。 また、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、小中学校の適正規模化・適正配置を推進するとともに、同計画と整合を図りながら学校施設の老朽化対策に取り組む。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%) （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	C	小学校は目標値に近づきつつあるが、中学校は目標値より低く、昨年度と比べても低い割合となった。要因として、令和５年度の中学３年生は、コロナ禍で制限の多かった数年間と小学校卒業・中学校入学が重なったことが考えられる。経年でみると、令和４年度（中２時）の55.5%から令和５年度（中３時）は59.3%に上昇した。また同様に、令和５年度の小学6年生においては、令和４年度（小５時）の62.7%から令和５年度（小６時）は67.0%に上昇した。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの５類移行により、学校生活において、授業や行事等コロナ禍以前の状態に近づけてきたことや、各学校のきめ細やかな指導・支援により、児童生徒の気持ちが安定してきたと考えられる。
	実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に実施したWEBQUアンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）において小学校は6年生・中学校は3年生の満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する児童生徒の割合						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	２ 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	社会教育課
施策	２ 社会教育	目指す姿	生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	電子図書館やハイブリッド型講座など、ＩＣＴを活用した事業を実施することができた。また、講座の申し込み受付、抽選結果の送付、受講後のアンケート集約など、講座の実施にかかる一連の作業においてもＩＣＴを活用したことにより、事務の効率化に加え受講者の負担軽減を図ることができた。 子ども読書活動の推進においては、学年が進むほど児童・生徒の読書量が減少している現状を踏まえ、市立図書館や学校教育の関係者等で意見交換会を行い、令和６年度からの「子ども読書支援プロジェクト」のスタートに繋げることができた。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 学習機会と学習環境の充実	令和５年度に電子図書館の検証を行った結果、16万回を超える閲覧があったことから、新しい読書のかたちとしての有効性が確認できた。 公民館講座において、スマートフォンの取り扱いに関する講座のほかに、相続・健康等についての講座を民間事業者や高校と連携して実施した。 また、学習環境の充実を図るため、図書館や生涯学習センターなどの社会教育施設の適切な維持管理に努めた。	試験導入した電子図書館を検証した結果に基づき、要望の多かった絵本や図鑑、中学生の利用促進を図るため、中学生向け新書を新たに導入することで拡充を図る。 また、外出が困難な方々等に対する学習機会を確保するため、ＩＣＴ機器を活用したハイブリッド講座を引き続き実施するとともに、民間事業者等と連携し、地域課題の解決に資する講座を実施する。主要な社会教育施設においては、学習環境の充実と利便性の向上を図るため、Wi-Fi環境の更なる整備を進める。
主要課題② 地域・家庭の教育力の向上	「第４次伊勢市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課、市立図書館指定管理者、学校図書館スタッフ等が情報共有を行い、子ども読書の活性化に向けた事業企画等の検討を行った。 家庭の教育力の向上を図るため、親子で楽しめる講座と座学を合わせて開催するとともに、個別相談の体制を整えた。また、地域の青少年健全育成関係者による取組みとして、こどもを取り巻くＳＮＳ等に関するトラブルに対処するための講座を継続して実施した。	子ども読書支援に関する専門人材のもと「子ども読書支援プロジェクト」をスタートさせ、市内にモデル校を指定し、市立図書館と学校図書館の連携の推進等により、学校図書館の３機能（読書センター・学習センター・情報センター）の強化を図る。 また、子育て世代が受講しやすい託児支援を備えた親子参加型の家庭教育応援講座を充実させる。

（１）－３ 目標指標（単位）

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7
社会教育施設の稼働率（%） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		30	31.5	33	35
	実績値	28.5	30.6	28.5		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
（指標の算出方法）		いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薗公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）※ワクチン接種会場としての利用を除く（R3年度）				

ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
C	社会教育施設の主たる利用者であるサークル活動団体は、会員の高齢化等により減少傾向にあることから、稼働率も減少したと考えられる。 一方、施設利用者数は、令和４年度の157,938人から164,075人に増加していることから、市民のニーズに即した魅力的な講座を提供することにより、サークル活動の活性化につなげていきたい。

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係所属名	スポーツ課
施策	3 スポーツ	目指す姿	ライフステージに合わせてスポーツを楽しめるまちを目指します				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価
B	スポーツ関係団体との連携強化については、その支援等も含め概ね進んだ。コロナ禍も明けたことにより、制限等がなくなったにも関わらず、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブの会員数が減少していることは課題として挙げられ、安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため、各施設の機能を維持、修復及び向上させ、適切な運営に努めている。

（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① スポーツ活動の充実	一人でも多くの人がスポーツに親しむ社会実現のため、生活の中で自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿を目指すことを目標に、スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツや競技スポーツの普及振興を図った。	スポーツ関係団体を始め、伊勢市とスポーツにおける包括連携協定を締結している企業と連携し、スポーツの振興を図る。また、インクルーシブスポーツの普及に取り組むにあたり、新たに伊勢志摩定住自立圏域の市町と連携し、インクルーシブスポーツの普及を拡充していく。
主要課題② スポーツ関係団体の連携・強化	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成強化を図り、支援を行うことで身近なところでスポーツに親しむ環境作りに取り組んだ。	引き続き、スポーツ振興を図るため、地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」等のスポーツ関係団体への支援を行い、育成・強化を図るとともに、連携を強化していく。
主要課題③ スポーツ施設の利便性の向上	安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため、浄化槽維持管理、エレベーター保守点検、夜間警備、運営管理、人工芝管理、除草、清掃及び備品点検等の業務委託及び各種工事を実施し、各施設の機能を維持、修復及び向上させ、適切な運営を行った。	公共施設等総合管理計画及びスポーツ施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の改修等の見直しを進めていくとともに、引き続き利用状況や市民ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設として整備・維持管理を行っていく。 なお、令和６年度については、施設利用者の利便性の向上を図るため、5施設にフリーWi-Fi環境の整備を行う。

（1）－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
週1回以上のスポーツ実施率<ウォーキングも含む>（%） （出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画）	目標値		47.5	48.5	49	50	A	実績値が目標値に達していることについて、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、５類へ移行したことに伴い、運動する機会が増えたことがその要因であると考えられる。
	実績値	46.6	44.5	48.5				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	３ 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する主な分野横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係所属名	環境課 ごみ減量課
施策	１ 循環型社会	目指す姿	資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
A	ゼロカーボンシティの実現に向けては、脱炭素型ライフスタイルを促進するための市民啓発、再生可能エネルギーの利用促進のための補助制度の実施、事業所における脱炭素経営の取組支援、公共施設の脱炭素化に向けた検討を行った。さらなる市民・事業者を対象とした取組や、公共施設における率先した取組が必要となっている。 また、３Ｒに対する市民意識が高まりつつあり、その結果、燃えるごみの減量につながってきていると考えられる。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①　温室効果ガスの排出削減	
地球温暖化防止を市民啓発するため、環境講座等の開催、イベント会場等での啓発、商業施設での街頭啓発、広報紙での啓発等を行った。 住宅における再生可能エネルギーの利用促進のため、新たに太陽光発電設備及び蓄電池に対する補助制度を創設し、設置者に対して補助金を交付した。 事業者が行う温室効果ガス排出量算定・省エネ診断受診等に係る補助制度を新設し、事業所の脱炭素化を促進した。	ゼロカーボンシティの実現に向けて、より多くの事業者・団体等との連携強化を図り、脱炭素型ライフスタイルの促進としてエコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の市民啓発、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。また、公共施設の炭素化に向けた方針を作成し、取組を推進する。
主要課題②　３Ｒの推進	
燃えるごみのうち、生ごみや資源物の適正な排出・分別のため、自治会・小学校等への出前講座等啓発活動を行った。「減らそに！いせの食品ロス協議会」と連携し、賞味・消費期限が近い食品の購入など食品ロス削減に取り組んだ。 また、令和６年４月から市内全域でプラスチック製品の分別回収を始めるために周知を行い、市民の適正排出に向けて取り組んだ。	減量効果の高い生ごみや食品、紙類などの減量・資源化に向けて、出前講座など普及啓発を継続していく。また、プラスチック製品の市内全域での回収を令和６年度から始めたため、さらなる燃えるごみの減量を目指し、取組の浸透を図る。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
燃えるごみ総量(t) （出典：伊勢市ごみ処理基本計画）	目標値		40,738	40,118	39,498	38,879	A	目標を達成するとともに、昨年度よりも減量に繋がった。主な要因としては、コロナ禍の終息による外食増に伴うものや、物価高騰による買い控えの影響が考えられる。 また、３Ｒが浸透し、ごみの減量・資源化等の市民意識が高まっていることも主な要因の一つと考えられる。
	実績値	39,701	39,231	37,894				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		燃えるごみの総量(家庭系ごみ+事業系ごみ)						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する主な分野横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	環境課 ごみ減量課 農林水産課
施策	2 環境保全	目指す姿	豊かな自然を守り快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価
B	勢田川の水質汚濁の主な原因である生活排水への対策として、下水道整備と合わせて合併処理浄化槽の設置促進を行うとともに、伊勢市環境会議等の関係団体と連携協力し、各種体験型イベント等を通じて水質改善に関する市民意識の向上を図った。また、自然環境・公益的機能の保全のため、森林・農地等の適正な管理を行うとともに、生物多様性の保全等の重要性について広報周知を実施した。 住環境にまつわる様々な相談が寄せられる中で、野良猫の無秩序な繁殖を防ぐＴＮＲ活動に取り組むことで糞や鳴き声などの問題に対処するほか、多くの相談が寄せられている空き地・空き家における雑草の繁茂の問題や、墓地管理の問題、公害や不法投棄・路上喫煙等、それぞれの状況に応じた対応を行った。

（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 自然環境・公益的機能の保全	
勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに勢田川沿岸の清掃活動を実施した。河川等公共用水域の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付（交付件数134件）した。 森林管理を進めるため、約308haの区域において森林境界明確化・集積計画を行った。農地保全のため、約30haの区域においてほ場整備に向けた計画作成や、多面的機能を有する農地の保全を行う29の地元活動組織へ支援を行った。	勢田川七夕大そうじやボランティア清掃ごみ袋により清掃・美化活動を活発化するとともに、水質改善に向けて、引き続き、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。 計画的な間伐や木材利用促進により森林管理を推進するほか、農地保全に向け、ほ場整備の推進や地元活動組織への継続的な支援を行う。
主要課題② 快適で美しい住環境の保全	
犬221頭、猫397匹の飼い主に対し、犬猫不妊去勢手術に係る費用の一部の助成金を交付した。また、飼い主のいない猫等に不妊去勢手術の支援を行った。 共同墓地内の環境改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助（交付件数８件）を行った。	犬・猫と人間が共生できる社会を目指し、引き続き、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付するとともに、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術の支援を行う。 共同墓地内の環境改善を図るため、引き続き、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助を行う。

（1）－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
汚水処理人口普及率（%） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	B	公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付（交付件数134件）により、着実に普及が進んだ。 ※従来の算出方法では実態との乖離が大きくなってきたことから、精緻化を図るため令和４年度分より算出方法を変更。令和５～６年度の目標値を見直した。 （下段の括弧内に新たな算出方法の目標値・実績値を記載）
	実績値	81.4 (85.4)	－ (86.7)	－ (87.4)				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		（下水道処理人口＋合併処理浄化槽処理人口）/市総人口						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	３ 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する主な分野横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係所属名	環境課 ごみ減量課
施策	３ 環境教育	目指す姿	環境を守り育てる文化の醸成を図ります				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
A	事業者・大学・伊勢市環境会議との連携等により保育所・幼稚園・小学校等での環境教育を実施した。環境フェアや各種イベント、自治会への出前講座等、形を変えてあらゆる世代に対して適切な啓発活動を行った。また、地域・事業者等と連携して清掃・美化活動等を行い、身近な環境改善の取組を広げた。 幼少期における教育や実践体験が、将来にわたる環境意識の形成に重要な役割を果たすことから、引き続き、環境教育や環境保全活動等の推進に取り組み、生涯を通じて環境に配慮した行動を実践できる人材を育成する。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①　環境教育・環境学習の充実	事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携または市単独開催により、保育所・幼稚園・小学校において、出前授業などの環境教育を計56回実施した。環境教育の充実に向け、新たに２社の企業と連携協定を締結した。 環境に関する市民意識の向上を図るため、伊勢市環境フェアや勢田川ウォッチング、自治会等への出前講座、市民向け環境講座等を開催した。	引き続き、事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携または市単独開催により、保育所・幼稚園・小学校等における出前授業を実施するとともに、連携企業の拡充を進め環境教育の内容充実を図る。 また、市民を対象とした環境イベントや講座、自治会等への出前講座等を実施し、環境問題やその対策について考える機会を充実する。
主要課題②　環境保全活動の促進	ごみゼロ早朝清掃、スポGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による自主的な環境保全活動を促進するとともに、ボランティア清掃ごみ袋による少人数での清掃活動や、事業所が実施する生物多様性保全・環境保全活動を支援した。 伊勢市環境会議との協働により、地球温暖化防止、生活排水対策、ごみ減量・資源化等の環境啓発の取組を実施した。	ごみゼロ早朝清掃、スポGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による自主的な環境保全活動を促進するとともに、事業者が実施する環境保全活動への支援、ボランティア清掃ごみ袋を活用した少人数での清掃活動の促進等により清掃・美化活動の活発化につなげる。 また、伊勢市環境会議と協働した環境啓発の取組を推進する。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数（回）	目標値		35	50	60	70	A	令和２～３年度は新型コロナウイルスの影響により、外部講師を招いて行う環境教育の実施回数が少なかったが、教育委員会と連携して学校等に働きかけなどを行い、令和４年度以降は回復し、令和５年度はコロナ禍以前を上回る実績となった。
	実績値	24	43	56				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市が主催または事業所や大学等と連携して学校･幼稚園･保育所で実施した環境教育の実施回数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係所属名	健康課 福祉総務課 福祉総合支援センター 医療保険課 病院経営企画課
施策	1 医療・健康	目指す姿	誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価	
B	健康寿命の延伸を目指し、若い世代からの健康づくりの取り組みを啓発し、生活習慣病予防や重症化予防に取り組んだ。目標指標である健康寿命は、男女ともに短くなり目標を達成できなかったが、今後も生涯を通じた健康づくりの取り組みを継続し推進していく。 妊娠中から子育て期にわたり安心して子育てができるよう、各母子保健事業を通し切れ目のない支援を実施した。今後も保護者が安心して子育てができるよう相談支援体制の充実を図る。	
	（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題① 主体的な健康づくりの推進	
	第２期伊勢市健康づくり指針に基づき「身体活動、運動」「食生活、栄養」等の領域別の健康づくり事業について、各世代に応じた取り組みを行った。いせし健康体操の定期開催や健康機器を追加し健康チェックの場の充実を図った。 市内の医療機関、地域において、がん検診を実施し、多くの市民が受診しやすい機会を確保した。また、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の受診対象開始年齢層への配布や、肺がん検診の補助券を罹患率の高い年齢層への発行を行った。 生活習慣病の早期発見と健康づくりの推進のため、健康診査を実施するとともに、生活改善が必要な者に保健指導を実施した。	健康寿命の延伸を目指し、引き続き生涯を通じた健康づくりの取り組みを強化する。 第３期健康づくり指針の策定に向け、第２期の取り組み評価、統計資料、市民健康意識調査を基に分析し次期計画の方向性を検討していく。 引き続き疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、がん検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行うとともに、糖尿病性腎症などの重症化を防ぐため、保健指導の強化を行う。
	主要課題② 妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の充実	
	安心して子育てができるよう、各母子保健事業により、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を実施した。母子健康手帳交付を母子保健コーディネーターが実施することでハイリスク妊婦の早期支援につなげるとともに、妊産婦支援や虐待予防の観点から家庭訪問により継続した支援に努めた。 また健診や赤ちゃん訪問等で乳幼児の発育発達、疾病異常の早期発見に努め、保護者が安心して育児を行うことが出来るよう支援を実施した。	核家族化や少子化等に伴い妊産婦や子育て家庭の孤立化が懸念される。虐待予防や育児不安の軽減のために、妊娠中から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実を図る。
	主要課題③ 地域医療体制の整備	
	地域医療体制を確保するため、関係機関や近隣市町と連携を図り、一次救急医療体制の維持確保に取り組むとともに、健診や赤ちゃん訪問等で24時間体制の電話相談（伊勢市健康医療ダイヤル24や医療ネットみえ）のチラシ等を配布し周知や啓発に努めた。また、市民への安心・安全な医療の提供において、不採算医療分野のうち、伊勢赤十字病院が市内で唯一保有する周産期医療病床及び小児医療病床の運営経費の支援に取り組み、地域医療体制の確保を図った。	引き続き地域医療体制を確保するため、一次救急を担う休日・夜間応急診療所の運営及び救急医療知識の普及啓発、不採算医療分野への支援を行っていく。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	C	健康寿命が昨年と比べ、男0.8歳、女0.1歳短くなり、横ばいで推移しており、男女ともに目標値を達成できなかった。平均寿命との差である介護を要する期間は、昨年と比べ男0.1年、女0.2年縮めている。今後も健康寿命の延伸と要介護状態となる期間の短縮を目的に、生活習慣病予防と介護予防の取り組みを推進していく。
	実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3				
（時点）		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年		
（指標の算出方法）		sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命						
サポートプラン実施率（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	100	100	-	A	妊娠期から出産・子育てまで切れ目ない支援の最初のきっかけとして母子健康手帳交付時、妊婦やその家族の状況に応じて必要な支援につなげるためサポートプランを妊婦全員に作成し、伴走型相談支援の充実と母子の健康の保持増進を図った。
	実績値	100	100	100		-		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
（指標の算出方法）		母子保健コーディネーターや保健師が妊婦の状況を把握しサポートプランを策定し対応した割合						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	４ 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総務課 福祉総合支援センター
施策	２ 地域福祉	目指す姿	地域共生社会の実現				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	困りごとを抱えた方が気軽に相談できる窓口について周知を行ったが、十分認知されていない状況である。このため、積極的に地域に出向いて相談を受けたり、民生委員や福祉事業所などの協力を得て、困りごとを抱えた人の実態把握など実施し、支援の必要な人が相談につながるしくみづくりを行った。一方、困りごとを抱えた人が地域で孤立しないよう、住民主体の「集いの場」の設置・運営のための支援や、そこで活躍するサポーターについての養成を行った結果、目標値を上回ることとなった。引き続き、支援に結びついていない人への相談支援体制の強化が課題となっている。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり	
	福祉の総合相談体制の充実、複雑・複合化した生活課題を抱える世帯への包括的な相談支援体制を強化するとともに、孤独・孤立対策として働きづらさを抱えた人への様々な支援を検討する伊勢市多分野協働プラットフォームを設立し、社会参加・就労支援等を実施することができた。	孤独・孤立を抱え、支援を必要としながらも、支援に結びついていない人への相談体制・社会参加・就労支援等を充実させ、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を図る。
	主要課題②　みんなが参加できる共生の場づくり	
	新たな集いの場の立ち上げ支援を行い、目標を上回る15箇所の集いの場を立ち上げることができた。	集いの場の新設の相談に乗っている団体に対しては、開設に向けて支援を行い、既存の集いの場に対しては、活動の充実につながる支援を行う。
	主要課題③　地域でつながるひとづくり	
	生活支援サポーター、認知症サポーター、ひきこもりサポーターの新たな担い手の養成講座を行い、地域での困りごとの解決や地域で共に暮らす社会の実現に向け、支え合うための担い手の育成を進めた。	引き続き各種サポーター養成講座を開催し、新たな活動の担い手を養成する。また、既存の修了者に対してもスキルアップ研修を実施し、支援を求める人と活動する人のマッチングを行うことで、受講後の実際の地域での活動開始や活動の充実により、地域でつながった人がその地域で暮らす人の支援を行う。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合(%)	目標値		80	85	90	95	C	困りごとを抱えた方が気軽に相談できる窓口について十分認知されていない状況である。健康福祉ステーションや各種相談窓口の周知、コンビニエンスストアやスーパーなどの商業施設に相談窓口に関する案内・掲示を強化したことなどにより、相談件数が増加傾向にある。
	実績値		82	76				
（時点）			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						
住民主体の集いの場の担い手の養成数＜延べ人数＞（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画, 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		320	340	410	460	A	一斉改選後の新任民生委員が受講した令和４年度に比べ受講者数が減少したもの、一般募集に加え令和４年度に受講できなかった民生委員への受講案内を行い、目標値を上回るサポーターを養成することができた。 （※第10次老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の策定に伴い、令和６年度～７年度の目標値を設定）
	実績値	307	384	395	－	－		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	－	－		
（指標の算出方法）		生活支援サポーター養成講座受講者数						
住民主体の集いの場＜箇所数＞（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画, 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		46	48	70	75	A	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等と協働し、住民主体の通いの場の立ち上げ支援の取組を進め、目標値を上回る集いの場の開設につながった。 （※第10次老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の策定に伴い、令和６年度～７年度の目標値を設定）
	実績値	44	56	71	－	－		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	－	－		
（指標の算出方法）		集いの場の設置箇所数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター
施策	3 障がい福祉	目指す姿	誰もが自分らしく暮らせるまちづくり				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価
B	地域において支援機関が連携し、地域の障がいのある人を支える仕組みである地域生活支援拠点の機能の充実を図った。重度障がいのある人が利用する共同生活援助（グループホーム）について、市独自の支援を実施しサービス提供体制の確保を図ることで目標値を達成できた。 一方で、共生社会の実現に向けて、障がいの理解促進・差別の解消のための取組を進めたが、「障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合は前年度数値を下回ったことから、障がいの社会モデルの考え方や共生社会の理念の更なる普及が必要となっている。

（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 日常の自立した暮らしへの支援	地域生活支援拠点の機能を担う事業所の登録を促進するとともに、医療的ケア児等支援者の養成など、専門的人材の確保を図り、地域生活支援拠点の機能の充実を図った。重度障がいのある人が利用する共同生活援助（グループホーム）への市独自の運営支援を実施しサービス提供体制の確保を図った。	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の相談支援体制の充実・強化、地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。
主要課題② ひとにやさしいまちづくりの推進	市内小学生に対する障がい者キッズサポーターや手話体験等の学習のほか、「インクルーシブな公園を考える授業」など市民参画による市営大仏山公園の整備、インクルーシブスポーツの推進などを進めた。昨年12月からは障がい者サポート企業である市内スーパーの買い物サポートの取組（てったおカゴ）と協働し、ヘルプマークの普及啓発を実施している。	共生社会の実現に向け、引き続き、障がいの理解促進、差別の解消に努めるとともに、日常生活や社会生活に関わる様々な分野において全庁的に、市民や事業者、関係機関等と連携しながら取組を進めていく。

（1）－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）	目標値		111	117	155	165	A	伊勢市障がい者グループホーム緊急整備事業補助金を活用した新設などグループホームの整備促進により目標値を上回る実績となった。
	実績値	115	130	150				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		1月あたりの平均利用者数（年間利用者数÷12か月）						
障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（%）	目標値		63	64	65	66	C	市内小学校等における共生社会の理解を深める学習などにより幼少期からの共生社会の理念の普及に努めているが、市民アンケート結果は目標値を下回った。障がいの社会モデルの考え方や共生社会の理念の普及をさらに推進していく必要がある。
	実績値	60	56	46				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	４ 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用	関係所属名	子育て応援課 保育課 こども発達支援室 福祉総合支援センター 健康課 医療保険課
施策	４ 子育て支援	目指す姿	つながりで子どもの笑顔と健やかな育ちを実現するまちづくりを進めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	令和５年５月に「伊勢市健康福祉ステーション」を開設し、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援体制を構築するとともに、県内初の妊産婦から子育て世帯を包括的に相談支援する「こども家庭センター」をステーション内に設置した。主要課題における取組は、計画通りに進捗しており、健康福祉ステーションの利用延べ人数は前年度同期間比で約1.5倍、駅前子育て支援センターの新設で市内支援センターの利用延べ人数は前年度比で約1.8倍と大きく増加した。一方、子育て支援の充実に向けて取組を進めているが、伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合は前年を下回り目標を達成できなかった。今後も、子育て支援施策の強化やＰＲを行い、子育てしやすいまちづくりを推進していく。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　乳幼児期の支援	
	令和５年度に開設した駅前子育て支援センターを子育て支援拠点施設の中心的施設として位置づけ、交流ひろばの活用や妊娠期から子育て期の様々な相談支援を行った。また、利用者支援専門員（保育士）による巡回相談を行い、相談内容に応じてサービスや関係機関へ橋渡しを行うことで、子育て支援の充実を図った。	妊娠・出産から子育てまで総合的に支援する健康福祉ステーション内に設置した駅前子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」を子育て支援の中核的な施設として位置づけ、子育て中の保護者が多数利用する交流ひろばを活用し、子育てに関する情報発信を行うとともに、他機関との連携強化を図り、子育て支援を充実させる。
	主要課題②　学童期の支援	
	放課後児童クラブの待機児童を発生させないよう事業者・関係機関と協議し定員の拡充を図りながら放課後児童クラブを実施し、放課後に保護者が家にいない家庭の小学生の居場所を確保した。また、児童センターにおいては児童の遊び場を提供するとともに、快適に過ごせるよう施設内の遊具を充実させた。	引き続き放課後児童クラブにおいて利用ニーズが集中する地区で待機児童が出ないよう事業者や関係機関と連携し、放課後児童クラブの定員を確保するとともに、事業の充実を図る。児童センターでは安全面に配慮した遊具や防犯上必要な設備の整備を行う。
	主要課題③　妊娠期から思春期を通しての支援	
	妊産婦や乳幼児の保護者が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、保健師や助産師等の専門職による相談支援を実施した。 母子保健と児童福祉に関して包括的に相談支援を行う体制を構築するため、こども家庭センターを設置したことにより、関係機関と早期に情報共有・連携したことで支援の実施を図ることができた。 また、子育てに困難を抱える家庭の課題・ニーズに応じて家庭支援事業等のサービス提供を行い、支援内容に関する継続的なマネジメントを行った。	こども家庭センターを中心に母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、妊産婦・こども・家庭の課題やニーズに対し、引き続き関係機関との連携を行い支援を進める。また、こども家庭センター機能について、市民への情報発信に取り組む。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	60	62	64	C	保育施設や放課後児童クラブ施設の充実、駅前子育て支援センターの開設など子育て環境の整備を図ったものの、市民アンケートの結果においては前年度実績を下回った。
	実績値	52	44	37				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						
子育ての相談場所を知っている保護者の割合（%）	目標値		94	95	96	97	A	妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた相談支援体制を充実させ、施設の利用やＳＮＳ等による周知の結果、相談できる場所の認知につながった。
	実績値	93	96	96				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		保育所保護者アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	４ 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター 介護保険課
施策	５ 高齢者福祉	目指す姿	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	目標指標については前年度値を下回ったものの、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、認知症サポーターの養成などの認知症に対する理解の促進、認知症地域支援推進員による相談支援など認知症への早期対応の取組の推進、認知症カフェの開催やスローショッピング事業などによる認知症にやさしい地域づくりの推進など認知症施策を総合的に推進した。また、新たにタクシーの利用支援を開始するなど高齢者の外出支援の充実を図った。個別避難計画の作成促進など、災害時における地域の支援体制づくりを進めた。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 地域包括ケアシステムの強化	地域包括支援センターの人員体制を強化するとともに、総合相談支援、権利擁護支援、地域ケア会議を活用した個別課題や地域課題の解決にむけた地域包括支援ネットワークの構築等、地域包括支援センターが担う機能を強化・充実した。また、認知症の人が自分のペースで買い物を行うスローショッピングの実施や、地域での生活をサポートし見守っていく「チームオレンジ」の育成など、安心して暮らせる地域づくりを進めた。 在宅医療と介護の連携支援体制の構築に向けては、ＩＣＴを活用した在宅医療と介護を連携する「つながりネットワーク」の運用を開始した。	複雑化、複合化した支援ニーズの増加に対応するため、総合相談支援、権利擁護支援、地域連携ネットワーク構築等、地域包括支援センターの機能強化を推進する。 認知症への理解促進を図るための認知症サポーター養成講座や普及啓発、認知症の早期発見・対応に向けた相談支援体制の充実など、認知症に係る施策を総合的に推進する。 また、在宅医療と介護の連携のネットワーク強化を図る。
主要課題② 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり	住民が主体となり介護予防に取り組む「通いの場」の立ち上げを支援し、１箇所の立ちあげに繋がった。また、自ら参加することが難しい高齢者が継続して通うことができるよう、地域住民によるつきそい支援を促進した。	高齢者が心身の健康を維持・増進しながら、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるよう、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、中壮年期からの介護予防を推進する。
主要課題③ 安心して住み続けられる地域づくり	電動アシスト自転車の購入支援のほか、新たにバスとタクシーのどちらでも利用できるおでかけ乗車券による支援を開始し、外出支援の充実を図った。また、災害時における避難行動要支援者支援として福祉専門職による個別避難計画の作成に着手した。	高齢者の外出手段の確保等により、社会参加、介護予防へつなげるとともに、在宅での自立した生活を支援する。また、災害時・緊急時における支え合いの地域づくりを推進するとともに、高齢者の安全・安心対策の取組を進める。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画，第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		55	60	60	60	C	地域包括ケアシステムの推進、介護予防活動の推進、外出支援の充実などに取り組んでいるが、市民アンケート結果は目標値を下回った。高齢者の生きがいづくり、介護予防、認知症施策、在宅医療と介護の連携などの施策をさらに推進していく必要がある。
	実績値	53	55	40				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	５ 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する主な分野横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	危機管理課 防災施設整備課
施策	１ 防災・減災	目指す姿	市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	令和５年から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となり、地域での防災活動も戻りつつあるが、避難所運営マニュアル等の作成については、目標達成に至らなかった。令和６年能登半島地震の発生を受け、地域での防災意識の高まりも想定されることから、積極的に地域のマニュアル作成を促進していくことが必要となっている。また、地域での防災活動に参画する割合が高くなかった若者や子育て世代等への意識啓発を促進するため、伊勢市防災大学の受講者の年齢制限を下げることや防災デイキャンプなどを実施し、人材の確保・育成が課題となっている。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　地域防災力の向上	
	地域や企業、学校等で防災講習や災害用マンホールトイレの設置訓練等を実施した。また、地域での避難訓練や伊勢市防災大学の開校、消防防災フェスタなどのイベント、地域の担い手となる小学生とその保護者を対象とした防災デイキャンプの実施など、市民の防災意識の啓発に努めた。	防災意識の普及、啓発に終わりはないことから引き続き実施していく。特に、令和６年能登半島地震の教訓を踏まえ、地域での防災講習や訓練の実施、自主防災組織への補助を実施し、地域防災力の向上を図る。また、次世代の地域の担い手となる小学生などを対象に伊勢市防災センターの体験学習室を活用した防災啓発を実施する。
	主要課題②　避難体制の強化	
	危機管理型水位計を利用した避難スイッチの検討を学識経験者や地域と協働して実施し、避難体制を強化した。避難情報など防災行政無線の放送内容を市民がメールやLINE等のＳＮＳなど多様な手段で取得できるよう啓発を行った。 また、災害用マンホールトイレを整備した地域において説明会を行い、周知を図った。	避難所運営マニュアルや地区防災計画の策定、地域防災マップの作成、マイ・タイムラインの周知など地域で引き続き啓発を実施する。 地域での行事や防災訓練等において、災害用マンホールトイレの設置訓練を実施することで、避難所での利用方法を含め、引き続き周知を図る。
	主要課題③　避難所等の環境整備	
	避難所での避難生活時に情報端末で情報が入手できるよう小中学校の体育館に避難所Wi-Fi環境の整備を実施した。 また、令和４年度に更新した伊勢市備蓄計画を基に年次毎の購入計画を作成し、より効率的な物資の調達管理を行った。	令和４年度からの避難所Wi-Fi環境整備は令和６年度で完了することから、今後は避難所の空調整備など更なる避難所環境の整備を進める。 引き続き計画的な物資の調達に努めるとともに、不足する物資の保管スペースを確保するため、防災備蓄倉庫の整備を進める。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
避難所運営マニュアル策定の地域数<累計>（地域）	目標値		10	12	14	16	C	現在、取組中又は取組みの意気込みのある地域も複数あるが、令和5年度の新規完成には至らなかった。地域での防災意識はあるものの、マニュアル策定以外に訓練への取組みを重視する地域も多い。 令和６年能登半島地震を教訓に早期のマニュアル策定に向け、地域への声かけも強化し、地区防災計画の策定とも併せ、引き続き、地域と施設管理者、行政が一体となり進捗していく。
	実績値	7	8	8				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		地域でのマニュアル策定数						
伊勢市防災大学の受講修了者数<累計>（人）	目標値		210	250	295	345	A	伊勢市防災大学については、新型コロナウイルス感染症の影響により受講者が減少している状況であったが、令和５年度は70名以上の受講希望者があり定員を増やして実施した。令和６年能登半島地震の影響もあり、受講者が増えることも想定されることから講座内容の見直し、充実も含め、自治会や自主防災組織に対し、さらなる周知を図り実施していく。
	実績値	173	197	257				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		伊勢市防災大学の受講を修了した延人数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	５ 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり	関係所属名	危機管理課
施策	２ 防犯	目指す姿	市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	社会情勢の変化に伴い刑法犯認知件数が全国的に急増し、目標指標は目標値に達しなかった。そうした中、防犯に係る情報提供や啓発活動、講習会や研修会を実施し、市民の防犯意識の醸成や地域における防犯体制の充実、防犯環境の整備に努めた。安全で安心して暮らせるまちづくりを行うには、行政のみでなく、地域の自主防犯活動も必要不可欠であるが、高齢化や担い手不足が課題となっている。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 防犯意識の醸成	伊勢まつり、外宮参道、おはらい町周辺での防犯チラシ等の配布や出前講座の開催、防犯メール等の情報提供などさまざまな啓発活動により、防犯意識の熟成や自主的な活動の促進に努めた。また、特殊詐欺の被害が急増しているため、防犯機能付き固定電話機、固定電話機へ接続する防犯機器の補助を開始した。	引続き、イベントや出前講座の開催、防犯情報の提供を実施する。また、新たな場所での啓発活動を検討し、犯罪被害防止に取り組んでいく。
主要課題② 地域防犯体制の充実	防犯団体等の募集を広報紙で行った。また、防犯講習会や防犯ボランティア研修会（三重県主催含む）を実施し、人材育成に取り組んだ。	充実した地域防犯体制の構築を図るため、防犯用品の貸出品の拡充や関係機関と連携した取組みを推進していく。
主要課題③ 防犯環境の整備	自治会が設置する防犯カメラに対する維持管理経費の助成金を拡充し、防犯環境の整備に努めた。	自治会における防犯灯、防犯カメラの設置を推進し、夜間の犯罪や不審者等を防止するため、防犯環境の整備に努める。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	469	455	C	令和５年は、全国的に犯罪認知件数が急増しているが、これは、新型コロナウィルス感染拡大防止の措置が終了し、人の移動が活発化したことが理由の一つとして考えられる。関係機関との連携を強化し、パトロールや啓発活動を行う必要がある。
	実績値	514	494	627				
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	５ 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する主な分野横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	消防総務課 消防課 予防課
施策	３ 消防・救急	目指す姿	火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類になったことにより、市民向けの講習等を増やし、火災・救急に対する意識の向上を図った。また、消防団に関しては、団員は増加したが定員には達しておらず、引き続き、人材の確保が課題となっている。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　消防体制の充実	
	救急・救助・警防活動に必要な各種資機材（消防用ホース、防火衣等）の整備や消防自動車の更新を行った。また、消防水利不足地域への消火栓新設や老朽化した消防水利の改修を行うとともに、消防団車庫１棟を新築した。 将来の消防団員担い手育成のため、消防団による防火防災授業を市内小学校２校（モデル校）で開催した。さらに皇學館大学と連携を行い、ＣＬＬ活動を通して入団促進を図った。	救急、救助、警防活動に必要な各種資機材の整備を行うとともに、計画的に各種車両を更新する。また、消防水利の新設、維持管理に取り組む。 昨年度に引き続き、消防団による防火防災授業を市内小学校３校及び中学校１校（モデル校）で開催する。皇學館大学との連携も継続し、入団促進を図っていく。
	主要課題②　救急体制の充実	
	応急手当普及講習を開催し、救命率の向上を目指した。（開催回数205回　受講延べ人数4,427人）また、高規格救急自動車１台を更新した。	継続して応急手当普及講習を開催し、救命率のさらなる向上を目指す。また、高規格救急自動車を計画的に更新する。
	主要課題③　火災予防対策の推進	
	火災予防運動の週間中に防火キャンペーン、消防訓練、防火指導、消防車両等による広報及び年間を通して火災予防啓発を行った。また、防火対象物の立入検査を524件、危険物施設の立入検査を103件実施し防火管理体制等の是正指導を行った。	火災の発生状況を鑑みて、発生原因の傾向に応じた火災予防啓発を行う。 また、事業所による火災災害を防止するため、防火対象物及び危険物施設の立入検査を拡充し、防火管理体制等の指導を行うとともに、重大違反公表対象物の継続した違反是正指導を行う。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値		3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	A	建物火災で消防隊が現場到着後に放水するに至った火災は８件であった。８件のうち現場到着してから放水を開始するまでの時間については、最短１分、最長５分、総時間は15分であった。
	実績値	1.8	2.6	1.9				
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		最先着消防隊の時間を計上する。目標値は毎年3分以内						
救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（%）	目標値		50 以上	50 以上	50 以上	50 以上	A	心肺機能停止症例177件のうち、市民による応急手当（バイスタンダーＣＰＲ）の実施件数は126件であった。
	実績値	58.3	61.8	71.2				
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		市民による応急手当実施件数/心肺機能停止救急出動件数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	５ 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係所属名	交通政策課
施策	４ 交通安全	目指す姿	交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	令和５年度は新型コロナウィルス感染症が５類になり、行動制限が大きく緩和され、コロナ禍前の生活に戻りつつあった。そのため、教室開催・受講者数はほぼコロナ禍前に戻っている。半面、人の動きも活発になっていることも踏まえ、さらなる啓発が必要であり交通事故件数も減少するよう工夫していきたい。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①　教育活動の推進	
新型コロナウィルス感染症が５類になり、行動制限が大きく緩和されたことにより、高齢者を対象とする教室の回数が増えている。 保育園・幼稚園、小学校向けの教室とあわせて、コロナ禍前とほぼ同等の回数及び受講者数となっている。	高齢者に対する教室について、さらに多くの教室開催ができるよう、関係団体との連携を深めるなど、より多くの高齢者に受講してもらう工夫が必要である。
主要課題②　広報・啓発活動の推進	
新型コロナウィルス感染症が５類になったため、自粛されていたイベントが徐々に増えている。啓発の機会も増え、多くの市民に対し啓発をすることができた	各種イベントなど、多くの集客が見込めるイベントや、商業施設等での啓発をさらに増やしていくよう努める。
主要課題③　交通安全ボランティアの育成	
まちづくり協議会・自治会・ＰＴＡ等が実施する推進活動に対して、活動が円滑に進むよう、各団体の必要に応じて各種支援を実施した。	ボランティア活動の担い手を多く確保できるよう、人材育成に資する活動を興したり、大学生と連携しながら新たな形の啓発活動を模索していく。

（１）－３　目標指標（単位）

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	164	155	A	前年比－２１件で目標値も達成できた。 今後も、交通安全教室や広報・啓発を地道に続け、目標達成・さらなる件数減少を目指していきたい。
	実績値	193	186	165				
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		交通事故の人身事故発生件数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	農林水産課
施策	1 農林水産業	目指す姿	地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を振興します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
A	農業は、県やＪＡ等の関係機関と連携し、新たな農業者の掘起し、認定農業者の確保に努めた。また、認定新規就農者が独立就農時に必要な支援を行うとともに、生産の効率化を図るため、農地の集積・集約を進め、市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合は40.1%と、予定どおり順調に集積されている。また、ワイン特区を活用した農福連携によるワイン製造への支援など、競争力強化にチャレンジする取組への支援を行った。 林業は、森林の持つ温室効果ガス吸収や、水源かん養等の多面的機能が発揮できるように、計画的な森林管理を進めるための調査等を行った。市内森林面積に対する累計間伐面積の割合は36.6%と、予定どおり順調に間伐が進んでいる。今後も、計画的な森林管理及び公共建築物等への地域材等の木材利用を促進していく。 水産業は、地元水産物への関心を高めるための取組みや、漁港の機能保全、水産資源の保護・増大への取組み支援を行っているが、漁業者や漁獲量は減少傾向である。今後も引き続き同様の取組みを進めるほか、陸上養殖など新たな取組みについて支援・推進する。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①	未来につなぐひとづくり	
	新規就農者の確保・育成を図るため、農林水産業就業・就職フェアへ参加し、情報発信を行うとともに、独立就農時に必要な農業機械等に対する支援を行った。また、地域における農業の将来のあり方などを明確化するため、人・農地プランの作成を行い、農地の集積・集約を進めた。 そのほか、小学生等を対象に、食育の一環としての田植えなどの農業体験学習や、漁業や水産物に興味を持ってもらえるようウナギの放流体験、伊勢特産の黒のりを使用した料理教室を実施した。	新たな担い手を確保するため、新規就農者に対して支援するとともに、中心経営体への農地の集約化を進めるため、地域における農業の将来の在り方を示した地域計画（令和５年４月１日に「人・農地プラン」が法定化され、「地域計画」となった。）の策定を行う。 また、水産業への関心を高めるための取組みとして、小学生を対象とした水産教室や種苗放流体験を行う。
主要課題②	地元産物の魅力づくり	
	令和５年３月31日に認定を受けた構造改革特区「伊勢わいん特区」について、広報やホームページへの掲載等により周知し、ワインの生産及び農福連携を推進するとともに農作物の加工品開発による付加価値向上への取り組みに対して支援を行った。また、横輪いもの認知度向上のためPR活動に用いる加工品の製造への取り組みに対して支援を行った。 さらに、令和５年度に開始したすじ青ノリの陸上養殖について、報道発表するなど周知を行った。	引き続き「伊勢わいん特区」を周知し、ワインぶどうの生産拡大を支援するとともに、農福連携を推進する。また、横輪いもの付加価値向上の取り組みとして、ＧＩ（地理的表示保護制度）への登録を目指し支援を行う。 さらに、農水産物の競争力強化にチャレンジする取り組みに対して支援を行うとともに、地元農水産物の魅力を発信する。
主要課題③	地域を支える環境整備	
	農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備に向けた計画作成、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援などを行った。 また、安全に漁業活動ができる環境を確保するための漁港施設の保全工事や、水産資源を維持・増大させるための種苗放流への支援を行った。 そのほか、森林管理を進めるための調査（経営管理意向調査、境界確認）等を行った。	引き続き農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備の推進、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。 また、安全に漁業活動ができる環境を確保するための漁港施設の保全工事を推進する。 森林に関しては、計画的な森林管理及び公共建築物等の木材利用を推進する。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
担い手の農地利用集積率（%）	目標値		36.1	37.0	38.0	38.9	A	予定どおり集積されている。
	実績値	35.1	36.3	40.1				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合						
森林間伐率（%）	目標値		34.8	36.3	37.5	38.8	A	予定どおり順調に間伐が進捗している。
	実績値	33.9	35.1	36.6				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		市内森林面積に対する累計間伐面積の割合						
漁港の機能保全対策実施施設数＜累計＞（施設）（出典：漁港機能保全計画）	目標値		24	24	25	—	A	機能保全計画に基づき漁港施設の保全工事を実施した。なお、令和５年度は村松漁港第２物揚場の一部の保全工事を実施しており、令和６年度で全区間の保全工事が完了する予定である。
	実績値	21	24	24		—		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	—		
（指標の算出方法）		保全対策実施施設数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	６ 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	商工労政課
施策	２ 商工業	目指す姿	中小企業・小規模事業者の発展を促します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	主要な課題の取組として、商工団体等と連携して中小企業者への支援や創業しやすい環境づくりの推進、また、まちづくり会社と連携して商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策への支援等を行い、市内産業の活性化に向けた取組を行った。一方で、中心市街地における店舗数は、店主の高齢化や後継者不足等により閉店数が新規出店数を上回り、店舗数が減少している。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 中小企業の支援	商工団体等と連携し、市内の中小企業者の経営改善や自社の課題解決を図る事業活動等を支援するとともに、コロナ収束後の経営向上に取り組む市内事業者への支援や物価高騰による影響を受けている市内事業者の事業継続に向けた支援を行った。	中小企業者が行う経営改善・強化の取り組みや自社の課題解決や経営力向上を図る事業活動への支援を引き続き行うとともに、地域産品の販路開拓の支援を行っていく。
主要課題② 商店街等の振興	まちづくり株式会社と連携し、市民ニーズに対応した魅力ある商業環境の整備や賑わいの創出を行う商店街に対して支援を行った。また、空き店舗への出店促進に対する補助に加え、空き店舗と居宅が一体になった物件の所有者に対して、店舗部分を分けて貸せるようにする工事への補助を行った。	まちづくり株式会社と連携し、引き続き商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策を促進し、活性化を図るとともに、地域での消費行動、経済活動の機会を増やすことにより、まちの活性化及び地域経済の発展に寄与していく。
主要課題③ 創業の支援	新たな需要や雇用の創出を生み出す創業を促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助を行ったほか、対象となる創業関連の融資を受けた場合に、その融資にかかる利子の一部や信用保証協会の保証料を補助する等、商工団体や金融機関等の創業支援機関と連携し、創業しやすい環境づくりを推進した。	新たな需要や雇用の創出を生み出す創業を引き続き促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助制度の活用をPRするとともに、伊勢市ビジネスサポートセンターをはじめ商工団体や金融機関等の創業支援機関との連携を密にし、創業しやすい環境づくりを推進する。

（１）－３ 目標指標（単位）

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
中心市街地における店舗数（店舗）	目標値		1,410	1,420	1,430	1,440	C	令和５年度店舗数は新規出店数が85件に対して閉店数は90件で５件の減少となった。 店舗数の減少要因としては、伊勢市駅前Ｃ地区の再開発による店舗数の減少や店主の高齢化等による閉店が考えられる。
	実績値	1,385	1,374	1,369				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		中心市街地活性化区域内の店舗数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	６ 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	観光振興課 観光誘客課
施策	３ 観光	目指す姿	多様な主体を受け入れ、賑わいがあふれるまちを目指します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	主要課題においては、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げのためのコンテンツ造成や市内の主要観光スポット以外も含めた地域の情報発信、インバウンド誘客の取り組みとして大阪・関西万博開催を見据えた自分自身のペースで旅を楽しむセルフガイドツーリズムの造成等を行うとともに、より良い受け入れ環境の整備のために、観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進等を行った。 神宮参拝者数は目標を達成したが、主要観光スポット以外への周遊やインバウンドを伸ばし、観光消費額の向上に取り組む必要がある。また、第63回神宮式年遷宮に向けて観光客の増加が想定され、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる持続可能な観光地づくりを行う必要がある。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ	
	世古や商店街など、市内の主要観光スポット以外も含めたYouTube動画の配信や、クリエイターズ・ワーケーション促進事業において伊勢市に滞在したクリエイター視点での展覧会等により、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げを行った。また、観光庁の調査事業「観光再始動事業」を活用し、訪日外国人向けに多言語で伊勢の歴史や文化を伝えることができるインタープリターの育成およびインタープリテーションツアーを造成し、付加価値の高い体験の提供に取り組んだ。今後も市内の主要観光スポット以外への周遊を促す取り組みが求められる。	市内周遊の促進、観光消費額の向上に向けて目まぐるしく変化する旅行市場や観光需要の多様化に応じた地域資源の発掘・磨き上げを行う。また、外国人観光客誘致のためのコンテンツ造成等を行う。
	主要課題②　さまざまな人達に届く情報発信	
	地域経済の持続・発展を目的に、ターゲットを定めた情報発信により、公共交通機関タイアップ誘客キャンペーン、各種メディア媒体を通じた発信、クリエイター連携事業、着地型旅行商品造成販売、関係団体協働PR活動等を実施した。また、大阪・関西万博開催を見据え、自分自身のペースで旅を楽しむセルフガイドツーリズムを造成した。 また、民俗伝統行事の保存継承に向けた効果的な情報発信のため、ＳＮＳや動画を活用した発信や、子ども向けのロゴマークの作成を行った。	各種メディア媒体、ウェブ、ＳＮＳ等を活用した誘客PRや、公共交通機関利用者などのターゲットを定めた情報発信や旅行商品展開を実施する。 また、民俗伝統行事の保存継承及び市内外の機運醸成を目的とした情報発信を行う。
	主要課題③　満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備	
	多様な旅行者を受け入れるため、おもてなしヘルパーの実施や観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進を行うなど、より良い受け入れ環境の整備に取り組んだ。 また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互連絡と協調を図り、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成（学生が伊勢の観光や歴史、文化を学ぶ活動）を行った。	研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互連絡と協調を図り、伊勢の観光に携わる観光関連事業者のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。 また、バリアフリー観光の先進地として、あらゆる人が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、選ばれるまちとして観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
神宮参拝者数（万人）	目標値		550.0	600.0	700.0	800.0	A	令和５年は新型コロナウイルス感染症が５類へと移行し、全国的に人の動きが活発になったこともあり、神宮参拝者数は目標を達成することができた。
（出典：伊勢市観光振興基本計画）	実績値	382.7	603.7	717.3				
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		暦年毎の集計数（資料提供：神宮司庁）						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係所属名	商工労政課
施策	4 就労・雇用	目指す姿	働きたい人が働ける、必要な人材が確保できる環境づくりを進めます				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価
A	有効求人倍率は昨年度より低下したものの、目標値に達した。主要課題においては、セミナー等の受講者の一部を就労につなげるとともに、新たな資格取得支援制度の創設や複数回にわたる公共職業訓練の周知を行い資格取得を進めることができた。また、ハローワークや関係市町と連携し、障がい者と企業の個別面談会や学生の地域企業へのインターンシップ促進に取り組み、企業の魅力を伝える機会の提供を実施できた。 企業立地の促進においては、市内企業の市外流出防止を図る取組を行った一方で、奨励金制度の実態に合わせた見直しが課題となっている。

（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 就労のための知識・資格の取得支援	働くことに悩みを抱える人や再就職等を考える女性に向けて、セミナーの開催等行い、就労に向けた後押しを行った。 デジタル人材の確保・育成が求められる中、ＩＴパスポート取得支援補助制度を創設し、資格取得を支援するとともに、公共職業訓練の周知に努めた。	就職活動に必要な基礎的な知識・マナーや就職に有利となる資格取得を支援する。 また、公共職業訓練の周知や就職に悩みを抱える人の相談体制の構築など関係機関と連携し取り組んでいく。
主要課題② 企業の雇用機会の確保支援	ハローワークと連携し、障がい者と企業の相互理解を深める交流会を開催した。 若者が企業を訪問し、企業の魅力に直に触れる機会の提供を、鳥羽市、玉城町と連携し、行った。また、企業と求職者をマッチングするサイト運営などを行う松阪市以南の市町で構成する南三重地域就労対策協議会に参画した。	人手不足が課題となる中、職員の採用、定着に向けた取り組みを行う企業を支援する。また、企業見学の促進や南三重就活ナビなど直接あるいはＷＥＢを通じて、企業と若者の接点づくりを他市町と連携し取り組んでいく。
主要課題③ 企業立地の促進	操業環境や優遇制度のＰＲにより、企業誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付により、市内企業の市外流出防止を図った。	税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、奨励金制度の対象要件など実態に合った制度への見直しを進めることで企業誘致を推進する。

（1）－3 目標指標（単位）

（1）－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）	目標値		1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	A	有効求人倍率は、昨年度より低下したものの目標は達成している。
	実績値	1.22	1.50	1.36				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		三重労働局公表資料						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応	関係所属名	商工労政課
施策	5 消費者行政	目指す姿	消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	消費生活センターが実施する啓発活動については、市ホームページなど各種媒体を活用して消費生活に関する情報の提供・発信を積極的に行ったこと等により目標を達成した。主要課題においては、消費生活情報の発信や出前講座・啓発活動の実施、消費生活相談体制の維持等に取り組んだ一方、体制強化に向けて消費生活相談員有資格者の確保が課題となっている。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 消費者教育・啓発の推進	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、広報紙やホームページ、ＳＮＳ等を活用して消費生活に関する情報を発信するとともに、関係機関等と連携して出前講座を実施したほか、市内９高等学校を通じて成人年齢を迎える高校２年生を対象に啓発チラシを配付した。また、高齢者の利用が見込まれる市内の施設などでの啓発チラシの配架・配布や市内イベントへのブース出展による啓発物品等の配布など、消費者教育・啓発に取り組んだ。	手口が巧妙かつ多様化する架空請求や悪質商法などによる消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて、市ホームページや市公式LINE、広報いせ等の媒体を活用して消費生活に関する情報を積極的に発信する。また、悪質商法等のターゲットにされやすい高齢者を中心として出前講座を実施するとともに、若年者及び高齢者向けの啓発チラシ等の配布やイベント出展等を通じて消費者教育・啓発に取り組む。
主要課題② 相談体制の維持・強化	広域化した伊勢市消費生活センターにおいて、伊勢市を含む圏域住民からの消費生活相談に対応することで消費者トラブルの早期解決・未然防止を図り、圏域住民が安全・安心な消費生活をおくれるよう体制の維持に取り組んだ。また、体制の強化に向けて相談員の資質向上を図るべく、専門機関が実施する研修等を計画的に受講させた。	相談件数は昨年度より減少しているが高度化・複雑化を続ける消費生活相談に適切に対応していく。消費者トラブルの早期解決・未然防止を図り、圏域住民が安全・安心な消費生活をおくれるよう、有資格者の確保及び相談員の資質向上を図り、体制の維持・強化に取り組む。

■目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
消費生活センターの啓発回数(回)	目標値		108	112	116	120	A	令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて消費生活出前講座の申し込みが増えたこと、また、特に市ホームページでの情報発信を積極的に行ったことにより、目標値を上回る結果となった。
	実績値	104	133	151				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		消費生活センターの出前講座・イベント出展回数、広報紙・HP等での情報発信回数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	都市計画課 用地課
施策	1 土地利用	目指す姿	よりよいまちとしての土地利用を進めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	土地利用については、人口減少や中心部と郊外部の地価差を背景として大規模集客施設や戸建て住宅の郊外への立地が進み、多様な用途が混在している状況であることから、用途地域などの都市計画の制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図る取り組みを実施した。 集約型都市構造の推進については、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な都市経営の実現が課題となっている。このことから、都市のコンパクト化を進めるため、立地適正化計画の周知に努めた。また、都市のコンパクト化を目指す上で中心市街地の活性化は不可欠であることから、新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前の再開発事業を引き続き支援・促進する取り組みを実施した。 地籍調査については、国の方針に基づき事業連携区域や災害想定区域などで調査を実施し、目標値に達したものの、令和５年度末時点で進捗率は9.7%と依然低い状況となっています。令和６年度も引き続き、国の方針に基づく区域の調査を実施します。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①	秩序ある土地利用の推進	
	都市計画の制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図った。	都市計画の制度を活用し、引き続き、適切な土地利用の誘導を図る。
主要課題②	集約型都市構造の推進	
	持続可能な都市経営の実現に向け、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりに向け、立地適正化計画の周知を行った。また、中心市街地の賑わいを創出するため、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行った。	集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。
主要課題③	地籍調査の推進	
	国の重点施策に基づき、津波・洪水の浸水区域、社会資本整備事業連携、立地適正化計画における居住誘導区域を主要地区として調査を進めた結果、進捗率は9.5%から9.7%となった。	防災対策、社会資本整備、まちづくりなどの施策と連携（国の重点支援）した地区の地籍調査を推進する。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
地籍調査の進捗率（%） （出典：第7次国土調査事業十箇年計画）	目標値		9.4	9.5	9.6	9.8	A	国の重点施策に基づき、津波・洪水等の災害想定区域、社会資本整備事業（公共事業）予定地域、立地適正化計画における居住誘導区域を主要地区として調査を進めた結果、目標値を上回る実績値となった。
	実績値	9.3	9.5	9.7				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		（地籍調査済面積/要調査面積）×100						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	基盤整備課 維持課
施策	2 道路・公園	目指す姿	幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１ 全体評価
B	長寿命化計画における実施個所数については、目標値を達成しなかったものの、橋梁や公園施設の予防保全を着実に進めた。また、幹線道路の整備や通学路の安全対策など、道路の保全を図るよう努めた。

（１）－２ 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 幹線道路の効率的な整備	
幹線道路（高向小俣線、粟野５－２号線、一之木５丁目16号線、桧尻川22-1号線）の整備に伴い、用地交渉を行い、事業用地の確保を図った。	幹線道路の整備については、事業用地の確保が課題となっており、事業の必要性、重要性を地権者へ理解いただけるよう交渉を進める。
主要課題② 通学路の安全対策	
小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的に進めた。	引き続き、小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的に進める。
主要課題③ 橋梁長寿命化の推進	
法令に基づいた定期点検を実施し、健全度判定Ⅱ（予防保全段階）および健全度判定Ⅲ（早期措置段階）の橋梁について、修繕工事を行い、予防保全を図った。	従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換を図り、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の長寿命化を図る。
主要課題④ 公園施設長寿命化の推進	
健全度判定Ｃ・Ｄの遊戯施設について、更新工事を行い、予防保全を図った。また、令和６年度から令和15年度を計画期間として公園施設長寿命化計画の改訂を行った。	公園施設の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設長寿命化計画に基づき公園の長寿命化を図る。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
橋梁の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（橋） （出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	目標値		44	49	54	58	B	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、直ちに対策が必要とされる橋梁（健全度判定Ⅲ：早急措置段階）の修繕については対策が完了した。 着手できなかった橋梁（健全度判定Ⅱ：予防保全）についても、国補正予算を要望し、早期に対策を行っていく。
	実績値	41	42	46				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		長寿命化実施橋梁数（平成26年度～）						
公園の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（公園） （出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	目標値		84	96	—	—	B	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い遊戯施設（健全度判定Ｄ）の更新については対策が完了しており、また、緊急に補修等が必要となったものについては優先的に対策に取り組んでいる。
	実績値	71	82	94	—	—		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	—	—		
（指標の算出方法）		長寿命化実施公園数（平成26年度～）						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	７ 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	監理課 交通政策課
施策	３ 交通	目指す姿	移動しやすい交通環境の整備を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	利用者数に係る目標値は達しなかったものの、路線バスやおかげバスなどのコミュニティバスの運行を維持し、高齢者等の移動手段の確保を実施した。また、おかげバスで小型電気バス２台を運行し、交通環境対策を実施した。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 地域公共交通の充実	バスロケーションシステムやGoogleマップなどへのバス位置情報や時刻情報などの見える化による利便性の向上に努めた。また、おかげバスで小型電気バス２台の導入及びＣｏ２排出量ゼロの電気使用により交通環境対策を推進しながら、コミュニティバスの運行により高齢者等の移動手段の確保を行った。	地域からの要望や新規施設の開業などによる移動ニーズの動向に注視し、ニーズにあった路線やダイヤの見直しを行うことで、利用しやすいコミュニティバス運行など地域公共交通の充実に取り組んでいく。
主要課題② 交通渋滞対策の推進	神宮周辺の渋滞解消緩和のため、ゴールデンウィーク及び初参り時期にパーク＆バスライドや交通規制等の交通対策を実施した。	交通渋滞の状況を注視し引き続き必要な交通対策を実施しながら、より効果的な市営駐車場運営に取り組み、交通渋滞の緩和を図る。
主要課題③ 港湾施設の整備促進	宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、令和５年度の三重県政に対する要望の中で、「宇治山田港湾の浚渫、海岸堤防及び港湾施設の整備促進」について要望を行った。	宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、航路及び泊地の浚渫等を求め、整備改修の早期完成に向けた要望活動を引き続き取り組んでいく。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人） （出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）	目標値		4,553	4,606	4,659	4,672	C	コロナ禍の影響がなくなり、公共交通機関の利用者が年々戻りつつあるが、増加率は、比較的緩やかな状況であり、目標値の利用者数とは乖離している。
	実績値	2,379	2,825	2,909				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		バス事業者による調査及び伊勢市データ						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	基盤整備課 維持課
施策	4 河川・排水	目指す姿	河川・排水施設を良好に保全します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
B	長寿命化に着手したポンプ場数については、目標値を達成しなかったものの、河川・排水路の整備や体積土砂の撤去など、浸水被害などの自然災害を軽減する取り組みを着実に進めた。また、重要施設となるポンプ場の更新も、長期補修計画に基づき整備を進めており、施設の良好な保全を図るよう努めた。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①	河川・排水路の整備	
	豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の浸食等による浸水被害の軽減を図るため、２河川、５排水路の整備を進めた。	引き続き河川護岸の改良や、排水路の整備を進めていくことで、浸水被害の軽減を図っていく。
主要課題②	河川・排水路の堆積土砂の撤去	
	市内５河川の浚渫（しゅんせつ）及び幹線排水路の土砂撤去を実施した。大きな被害もなく、河川・排水路の機能維持を図ることができた。	近年の気候変動などによる大雨の影響から浸水被害の軽減を図るため、今後も河川や排水路に堆積する土砂の撤去を進め、適正な維持管理を図っていく。
主要課題③	ポンプ場の更新及び延命化の推進	
	ポンプ場の長期補修計画に基づき施設の更新及び延命化を図るため、１機場４施設を施工した。その内、新たに長寿命化に着手したポンプ場数は１機場１施設であり、おおむね順調に進んでいる。	引き続き長期補修計画に基づきポンプ場の整備を進め、今後もポンプ場の更新及び延命化を推進していく。

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
長寿命化に着手したポンプ場数＜累計＞（機場） （出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	目標値		25	26	27	32	B	目標の対象となっていたポンプ場について老朽化状況等の確認を行った結果、翌年度以降に先送りしたポンプ場（１機場）があったため、目標値には至らなかった。
	実績値	22	23	25				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		長寿命化に着手したポンプ場						

１.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	都市計画課 住宅政策課
施策	5 住宅	目指す姿	市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
A	市営住宅の長寿命化対策を進めるとともに、空家の流通・活用促進、管理不全な空家の防止・解消などに取り組み、目標値を達成した。また、住宅の無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。 良好な景観形成については、景観に配慮した建物への補助金による支援や、景観絵画・わがまち写真コンクールの開催などによる市民への意識の向上を行い、良好な景観を次世代に継承する取り組みを実施した。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　市営住宅の長寿命化	
	平成26年度に策定した伊勢市営住宅等長寿命化計画（平成26年度～令和６年度）に基づき、既存の市営住宅等の長寿命化対策を行い、セーフティネット機能の充実を図った。 また、第２期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和６年度～15年度）を策定した。	令和５年度に策定した第２期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和６年度～15年度）に基づき、既存の市営住宅等の長寿命化対策を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図る。
	主要課題②　空家等対策の推進	
	令和３年度に策定した第２期伊勢市空家等対策計画（令和４年度～８年度）に基づき、空家の流通・活用促進や管理不全な空家の防止・解消などに取り組んだ。	令和３年度に策定した第２期伊勢市空家等対策計画（令和４年度～８年度）に基づき、空家等の対策について効果的かつ効率的に取り組む。
	主要課題③　木造住宅耐震化	
	令和４年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（第二次計画）（令和４年度～７年度）に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。	令和４年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（第二次計画）（令和４年度～７年度）に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化に取り組む。 特に令和６年度～10年度にかけて、戸別訪問活動を強化し、耐震化の一層の普及啓発に取り組む。
	主要課題④　良好な景観形成	
	景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上を図った。	良好な景観を次世代に継承していくため、引き続き、景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上に取り組む。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
空家等の除却・管理済件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		200	200	200	200	A	空家に関する補助制度などをSNS等で広く周知し空家の利用促進を図り、以前よりの管理不全空家等の所有者等には、粘り強く管理依頼を行い解体等による改善の推進を行った。また、地域自治会や近隣住民から随時通報のある管理不全の空家等について、所有者等を特定し、訪問等による管理依頼を行うことにより目標を達成できた。
	実績値	318	267	269				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		問題が解消された空家の件数						
空家バンクの成約件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		8	8	8	8	A	空家バンク制度の広報を行い、空家等の売買や賃貸借を希望する所有者等及び利用希望者の登録促進を行ったところ、空家等の活用及び流通の促進が図られ目標が達成できた。
	実績値	14	15	23				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		空家バンクを通じて売買等の契約が成立した件数						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	⑦自然災害への備え	関係所属名	上水道課 上下水道総務課
施策	6 水道	目指す姿	安全で安心な水を未来へつなげます				

2.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1 全体評価
B	災害に強いしなやかな水道の構築のための、重要給水拠点への管路耐震化及び施設の耐震診断。健全で持続可能な水道経営のための、老朽管更新及び配水池整備。安全で安心できる水道水の供給のための、適切な水質管理などの主要課題に対し、水道耐震管延長については目標値に届かなかったが、伊勢市水道事業ビジョンに基づき、概ね計画的に事業を推進した。

（1）－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題①　【強靭（きょうじん）】災害に強いしなやかな水道の構築	
伊勢市水道事業ビジョンに基づき、災害時に拠点となる重要給水施設への管路耐震化や基幹施設の耐震診断及び耐震補強設計を行った。	伊勢市水道事業ビジョンに基づき、基幹・重要給水施設管路の耐震化や、基幹施設の耐震化及び災害対策の強化を進める。また、危機管理体制の強化のため、各防災マニュアルの見直しを行う。
主要課題②　【持続】健全で持続可能な水道経営	
伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や中須水源地の機器の更新を行った。また、効率的な施設運用のため、南部配水池の新設工事を行った。	伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や施設の更新を進める。また、効率的な施設運用のため、南部配水池の供用を開始する。
主要課題③　【安全】安全で安心できる水道水の供給	
伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、水源環境への変化に対応するため、継続的に水質管理を行い、水質検査結果をホームページで公表した。	伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、水源環境への変化に対応するため、定期的に計画内容の検証を行い、継続的に水質管理を行う。

（1）－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
水道耐震管延長（km）	目標値		208.9	211.4	219.1	227.0	B	災害時に拠点となる重要給水施設への管路耐震化を進めており、特に大口径管路の耐震化を優先して進めたことから耐震管延長は伸びなかった。 （※水道事業ビジョン見直しに伴い、令和５年度～７年度の目標値を修正）
（出典：伊勢市水道事業ビジョン）	実績値	193.5	200.1	207.5				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		水道耐震管延長						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

1.基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	⑦自然災害への備え	関係所属名	下水道建設課 下水道施設管理課 上下水道総務課
施策	7 下水道	目指す姿	快適な生活環境づくりと安心して暮らせるまちづくりを推進します				

2.施策評価　※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（1）評価	（1）－1　全体評価	
B	快適な生活環境づくりを推進するため下水道整備を進めたが、物価高騰並びに国の交付金削減及び想定以上に人口減少が進んだこと等から、下水道を利用できる区域の人口は目標値には届かなかった。また、市街地の浸水被害の軽減のため勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設及び桧尻第２排水区の排水路整備を計画どおりに進め目標を達成できた。施設の更新として、老朽化が進む下水道施設（雨水ポンプ場、雨水幹線排水路）の更新を計画に沿って事業を進めた。 上記の事業は、財源の多くを国からの交付金で賄っていることから財源の確保が課題である。 また、浸水被害の軽減対策は今後も実行計画に基づき進めていくが、関連する国・県との事業連携が必要である。	
	（1）－2　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　快適な生活環境の整備	
	下水道の未普及解消に向けた整備を進め、下水道を利用できる地域は拡大し、生活環境の改善に繋がった。	第５期事業計画の整備を進め、国の交付金等財源確保に努めるとともに、昨年度に下水道計画の見直しを行った内容を踏まえ諸手続きを進める。
	主要課題②　市街地の浸水被害の軽減	
	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事及び桧尻第２排水区の排水路整備を進めた。	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき国・県・市が連携し、市として桧尻第２排水区の排水路整備を引続き進める。
	主要課題③　施設の更新と防災対策	
	ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場のポンプ設備、桜橋第1ポンプ場及び明神ポンプ場のポンプと電気設備の更新を進め、老朽化が進む桧尻1号雨水幹線の改築を実施した。	ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場、桜橋第1ポンプ場、明神ポンプ場、下野ポンプ場の機械電気設備の更新及び桧尻１号雨水幹線の改築を継続し、マンホールポンプ場の電気設備更新を進める。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
下水道を利用できる区域の人口（人）（出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	目標値		73,336	74,653	75,852	77,008	B	下水道の整備は、物価高騰から工事価格が上昇したこと、国の交付金が削減されたこと等から予定した区域全てを整備することができなかった。また、想定以上に行政区域内人口が減少したことから目標値を達成することができなかった。
	実績値	71,333	73,082	73,068				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		下水道処理区域内人口						
勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値		80.2	91.3	115.6	140.0	A	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事において、ポンプ設備が完成し稼働することが可能となった。また、桧尻第２排水区の排水路整備においても、年次計画どおりに整備を進めていることから目標を達成できた。
	実績値	70.3	72.8	93.6				
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		排水施設に投資した額に相当する排水面積						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	８ 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	デジタル政策課 企画調整課 財政課 広報広聴課 資産経営課
施策	１ 行財政運営	目指す姿	適時・適切に情報発信するとともに、持続可能な行財政運営を進めます				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価	
B	行政のデジタル化及び市政情報の発信に係る指標については、令和７年度の目標値を上回る実績を得ることができた。一方で、人口減少が進む中で持続可能な行政運営を図るため、デジタル技術の活用による業務効率化や、企業・大学との連携推進、近隣市町との連携による広域行政の更なる推進が求められている。 また、財政規律に係る指標については目標を達成したものの、今後も厳しい財政状況が予想されることから、公共施設マネジメントの推進等により財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、ふるさと応援寄附金やクラウドファンディング、広告事業等により財源確保に努め、持続可能な財政規模の実現を図っていく必要がある。	
	（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
	主要課題①　総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営	
	二見地区の小中学校及び保育所の統合や福祉健康センターの社会福祉協議会への譲渡などにより約15億円の更新等費用を抑制できたほか、公民館等集会施設の譲渡や産業支援センターの売却に向けた取組も進めた。 ふるさと応援寄附金の積極的なＰＲや返礼品の開拓、企業版ふるさと納税の新規寄附の獲得や不用な市有財産の整理・売却など、財源の確保に努めた。 また、企業との協定に基づく連携を進めるとともに、伊勢志摩地域での広域連携を進めるため、連携市町と協議を行い、新たに２取組を開始することとした。	計画に基づく事業実施について進捗や効果等の整理・評価を行い、事業の立案や見直し等を図るとともに、第３次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（令和６年度～10年度）による近隣市町との連携や、窓口機能のあり方検討等を進め、変化する地域課題や社会状況に対応しながら効率的・効果的な行政運営を進める。また、ふるさと応援寄附金やクラウドファンディング等による財源確保や、公共施設マネジメントによる施設の計画的な管理を推進し、健全な財政運営を図る。
	主要課題②　行政のデジタル化	
	伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき、市民サービスの向上（行政手続きのオンライン化、ＳＮＳを活用した相談窓口の設置や情報発信など）、行政運営の効率化（ＡＩ等のデジタル技術を活用した業務時間削減、電子決裁の導入、職員の意識改革を目的とした研修の実施など）に取り組んだ。利用者である市民や現場の職員からは、概ね好意的に捉えられている。	伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。具体的にはオンライン手続きやキャッシュレス決済導入施設の拡充などの市民サービスの向上に取り組む。また、デジタル技術を活用した業務時間削減や電子決裁率の向上に努めるほか、デジタル化をけん引する職員の育成など行政運営の効率化を進める。他にも、システムやサービスの提供状況を踏まえ、より良いものを積極的に取り入れていく。
	主要課題③　市政情報の適時・適切な発信	
	広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ、ＳＮＳ（Facebook・Ｘ・LINE・YouTube）を通じて、各情報媒体の特性を生かして市政情報の適時・適切な発信に努めた。また外部人材を活用し、各所属の広報・プロモーション活動に対する個別指導・支援や職員研修を実施し、加えて職員向け「広報ハンドブック」を作成し、全庁的な情報発信力の強化に取り組んだ。	外部人材を活用し、引き続き情報発信に関する指導・支援を受けるとともに、職員研修を行い、効果的な「伝わる情報発信」の定着を図る。職員全体の情報発信力強化を推進する。

（１）－３ 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
オンライン化した手続き数＜累計＞（件） （出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）） （時点） （指標の算出方法）	目標値		50	70	110	120	A	現場におけるデジタル化の有用性や必要性の理解が進んだことなどにより、多くの手続きがオンライン化され、令和5年度末時点で当初設定していた令和６年度末時点での目標値を達成した。 今後は、令和６年度及び令和７年度の目標値を上方修正し、改めて目標値の達成に向けて取り組んでいく。
	実績値	30	64	90				
		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		オンラインで申請等を行える手続き数						
伊勢市SNSへの登録者数(人) （時点） （指標の算出方法）	目標値		22,000	25,000	39,000	42,000	A	あそび一なの利用予約受付をLINEでできるようにしたことなどから、特にLINEの登録者が大きく伸びており、令和５年度末で令和７年度目標を達成した。このため令和６年度及び令和７年度の目標値を上方修正し、改めて目標値の達成に向けて取り組んでいく。
	実績値	20,853	28,365	35,821				
		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		伊勢市LINE公式ｱｶｳﾝﾄ、広報いせFacebook・X(旧Twitter)等への登録者数合計						
将来負担比率（%） ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 （時点） （指標の算出方法）	目標値		0以下	0以下	0以下	0以下	A	将来負担（起債残高、退職手当等）に対し、控除財源（基金、交付税措置等）が上回り、将来負担比率が算定されないため、令和５年度の目標値を達成した。今後は、広域清掃工場の建て替えや市道高向小俣線整備事業の本格化など、起債残高の増加が想定される。また、基金残高も減少していることから、中長期的な視点を持ち、持続可能な財政運営に努める。
	実績値	0以下	0以下	0以下				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（将来負担額－控除財源）/（標準財政規模-基準財政需要額算入額）						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

１.基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する主な分野横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	職員課 危機管理課
施策	2 行政組織力	目指す姿	職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進します				

２.施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

（１）評価	（１）－１　全体評価
A	採用試験の早期実施に伴う受験者数の増加や外部人材の受け入れによる人材育成、災害を想定した図上訓練や参集訓練の実施、防災士資格の取得や令和６年能登半島地震の被災地への職員派遣を通じて、職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化の推進につなげた。

（１）－２　主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

	ア.主な取組・成果	イ.今後の取組の方向性
主要課題① 信頼される職員・組織づくり	採用試験の早期実施を行い、事務職受験申込者数の増加に繋げた。また、外部人材を受け入れ、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業の実施や、幅広い視野を持った人材の育成を図った。	民間や他自治体の状況を踏まえた人材確保の取組、また、国の人材育成・確保基本方針策定指針を踏まえた人材育成基本方針の改定及び外部人材の活用等を行いながら人材育成の取組を進めていく。
主要課題② 危機管理体制の強化	災害を想定した図上訓練や勤務時間外の地震発生を想定した居住地区別参集訓練の実施、防災士資格の取得により職員の災害対応能力、防災意識の向上を図った。また、令和６年能登半島地震の被災地へ100人を超える職員を派遣し、被災地での活動を通じて職員の災害対応能力の向上を行った。	図上訓練等や災害対策本部のチーム別の課題に応じた被災自治体の視察を実施するとともに、令和６年能登半島地震の被災地支援で得た経験や知識を活かし、更なる職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。 また、継続して職員の防災士資格の取得に取り組む。

（１）－３　目標指標（単位）

（１）－３　目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.進捗状況に対する説明
「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合（%）	目標値		80	82	84	86	A	昨年度に比べ２ポイント増加し、令和５年度の目標値を達成した。引き続き人材育成事業を実施していくことで職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進していく。
	実績値	78	83	85				
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「A」：達成、「B」：改善、「C」：改善が進まなかった

総務政策委員会資料１－４ 令和６年８月28日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料２－４ 令和６年８月27日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料３－４ 令和６年８月26日 担当：情報戦略局 企画調整課

モニタリング指標

NO.	指標（単位）	Ｒ３		Ｒ４		Ｒ５	
1	人口（人）	121,656	(R3.10.1)	120,359	(R4.10.1)	118,884	(R5.10.1)
2	年少人口（人）	13,985	(R3.10.1)	13,586	(R4.10.1)	13,193	(R5.10.1)
	人口に対する割合（%）	11.5		11.3		11.1	
3	生産年齢人口（人）	66,998	(R3.10.1)	66,197	(R4.10.1)	65,305	(R5.10.1)
	人口に対する割合（%）	55.1		55.0		54.9	
4	老年人口（人）	39,313	(R3.10.1)	39,216	(R4.10.1)	39,026	(R5.10.1)
	人口に対する割合（%）	32.3		32.6		32.8	
5	外国人住民人口（人）	1,059	(R3.9.30)	1,156	(R4.9.30)	1,291	(R5.9.30)
6	世帯数（世帯）	51,761	(R3.10.1)	51,930	(R4.10.1)	52,042	(R5.10.1)
7	1世帯あたりの人員（人）	2.35	(R3.10.1)	2.32	(R4.10.1)	2.28	(R5.10.1)
8	転出者数（人）	3,680	(R2.10～R3.9)	3,757	(R3.10～R4.9)	3,829	(R4.10～R5.9)
9	転入者数（人）	3,363	(R2.10～R3.9)	3,425	(R3.10～R4.9)	3,468	(R4.10～R5.9)
１０	出生数（人）	768	(R2.10～R3.9)	700	(R3.10～R4.9)	680	(R4.10～R5.9)
１１	死亡数（人）	1,579	(R2.10～R3.9)	1,683	(R3.10～R4.9)	1,819	(R4.10～R5.9)
１２	児童・生徒数（人）	9,120	(R3.5.1)	8,929	(R4.5.1)	8,671	(R5.5.1)
１３	障害者手帳（身体・療育・精神）交付件数（件）	7,052	(R4.3.31)	7,084	(R5.3.31)	7,353	(R6.3.31)
１４	「防災ささえあい名簿」登録者数（人）	3,520	(R4.3.31)	3,624	(R5.3.31)	3,388	(R6.3.31)
１５	自治会加入率（%）	76.53	(R4.4.1)	76.15	(R5.4.1)	74.81	(R6.4.1)
１６	伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合（%）	87.6	(R3年度)	83.3	(R4年度)	83.6	(R5年度)
１７	伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合（%）	75.4	(R3年度)	72.0	(R4年度)	82.3	(R5年度)
１８	情報取得手段にスマートフォンを使用する割合（%）	65.6	(R3年度)	75.7	(R4年度)	－	(R5年度)
１９	自動車登録台数（台）	53,773	(R3.3.31)	53,420	(R4.3.31)	53,065	(R5.3.31)
２０	家屋棟数(棟)	64,208	(R4.4.30)	64,213	(R5.4.30)	64,192	(R6.4.30)
２１	市内総生産（百万円）	449,471	(R1年度)	434,727	(R2年度)	450,091	(R3年度)

※人口(総数）には年齢不詳を含み、各年齢区分別人口の割合は年齢不詳を含む人口（総数）を分母として算出しています。

産業建設委員協議会　資料４
令和６年８月２６日
担当：産業観光部商工労政課

旧伊勢市産業支援センターの売却について

１　売却予定の土地及び建物

(1)　土地

伊勢市朝熊町字鴨谷 4383 番 469 ほか１筆

宅地　2,996.03 平方メートル

(2)　建物

鉄骨造　２棟　1,107.11 平方メートル

コンクリートブロック造　１棟　2.58 平方メートル

(3)　工作物

渡り廊下ほか

(4)　附属設備

太陽光発電システムほか

２　売却予定額

177,130,000 円

３　売却予定先

伊勢市村松町 3745 番地

ヤマナカフーズ株式会社

代表取締役　山中　寛雅

４　売却に係る今後の予定

令和６年９月	市議会９月定例会に関連議案の提出
10 月上旬	市議会９月定例会議決日（本契約締結日）
12 月上旬	売買代金残金納付期限（本契約締結後 60 日以内） 売買代金残金納付時に現状有姿で引き渡し

５　国庫納付予定額

38,840,705 円

（参考）

物件の明細

土地

所　在	地　目	地　積（公簿）
伊勢市朝熊町字鴨谷 4383 番 469	宅地	2,867.50 ㎡
伊勢市朝熊町字東谷 3477 番 14	宅地	128.53 ㎡

建物

名　称	構　造	床面積
本棟	鉄骨造平家建	721.45 ㎡
実習棟	鉄骨造２階建	385.66 ㎡
塗料保管庫	コンクリートブロック造	2.58 ㎡

工作物

・渡り廊下

・案内看板

附属設備

・太陽光発電システム30ｋｗ

・高圧受電設備

・合併処理浄化槽

・雨水利用装置

・廃水貯留槽

・電気設備

・給排水衛生設備

・空調設備

・換気設備

産業建設委員協議会　資料5
令和6年８月26日
担当 ： 産業観光部 農林水産課

伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理期間の変更について

1 変更理由

本年度で指定管理期間が満了となる下記対象施設については、施設類型別計画において、第Ⅰ期中（令和6年度まで）に地元自治会へ譲渡することとなっている。

しかし、譲渡手続き等に時間を要することから、譲渡等の期限を最長3年間延長（令和9年度中）できることとした。このことから、次期指定管理期間についても合わせて変更することとしたい。

2 対象施設の名称、所在地及び指定管理者（現行）

施設名称	建築年月	所在地	指定管理者名
伊勢市二見健康管理増進センター	H7.1	伊勢市二見町松下526番地3	二見町松下区

3 指定管理期間

現 行 期 間	次 期 期 間
令和3年4月1日～令和7年3月 31 日 （4年間）	令和7年4月1日～令和 10 年3月 31 日 （3年間）

4 指定管理者選定方法

当該施設は地域コミュニティの中核施設として重要な役割を果たしているため、従来どおり公募は行わず、二見町松下区を指定管理者として指定することとしたい。

5 今後の予定

市議会 12 月定例会に議案提出

・ 指定管理者の指定

産業建設委員協議会　資料６
令和６年８月26日
担当　都市整備部基盤整備課

市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の三重県との協定について

１　現在の協定内容

事業名　市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業
協定の有効期限　令和14年３月31日
協定金額　約86億円
変更協定日　令和４年９月14日
協定の相手方　津市広明町13番地
三重県
三重県知事　一見　勝之

２　変更協定（案）の内容

	現協定金額		変更後の協定金額（案）
協定金額の変更	約 86億円	➡	約 97.4億円

変更協定（案）の内訳

変更項目	変更金額	変更内容
右岸側橋台（Ａ１）工事費	3.0億円	国土交通省施工から三重県施工への移行
物価高騰による橋梁工事費の上昇	8.4億円	令和４年９月に締結した変更協定から現在までに上昇した工事費の増額 計算式（86億円-2.3億円）×10.0%＝8.4億円 ※調査設計費（2.3億円）を除く
計	11.4億円	

３　今後の予定

今後は、２の変更内容により増額となる費用について、債務負担行為を設定する補正予算案を令和６年９月定例会に提出したいと考えています。補正予算の承認をいただきましたら、三重県と変更協定の仮契約を締結し、12月定例会に協定の変更についての議案を提出したいと考えています。

新宮川橋 全体一般図

側面図

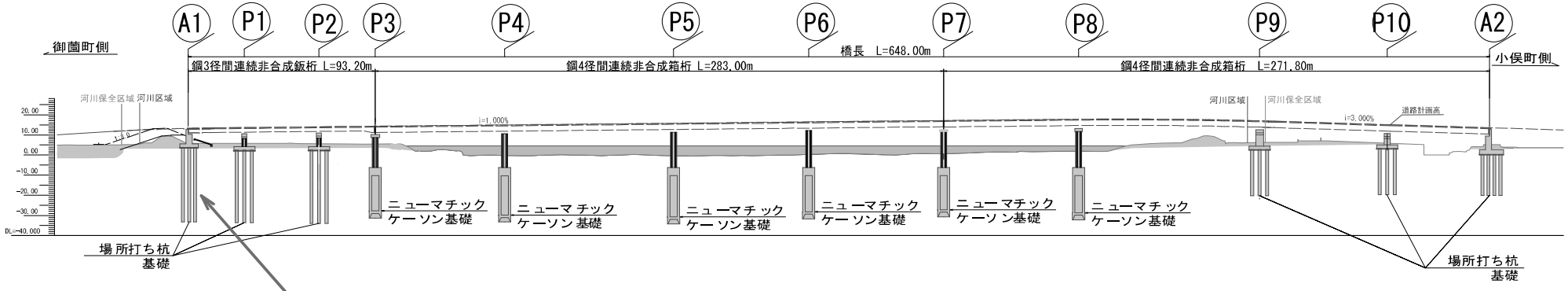

平面図

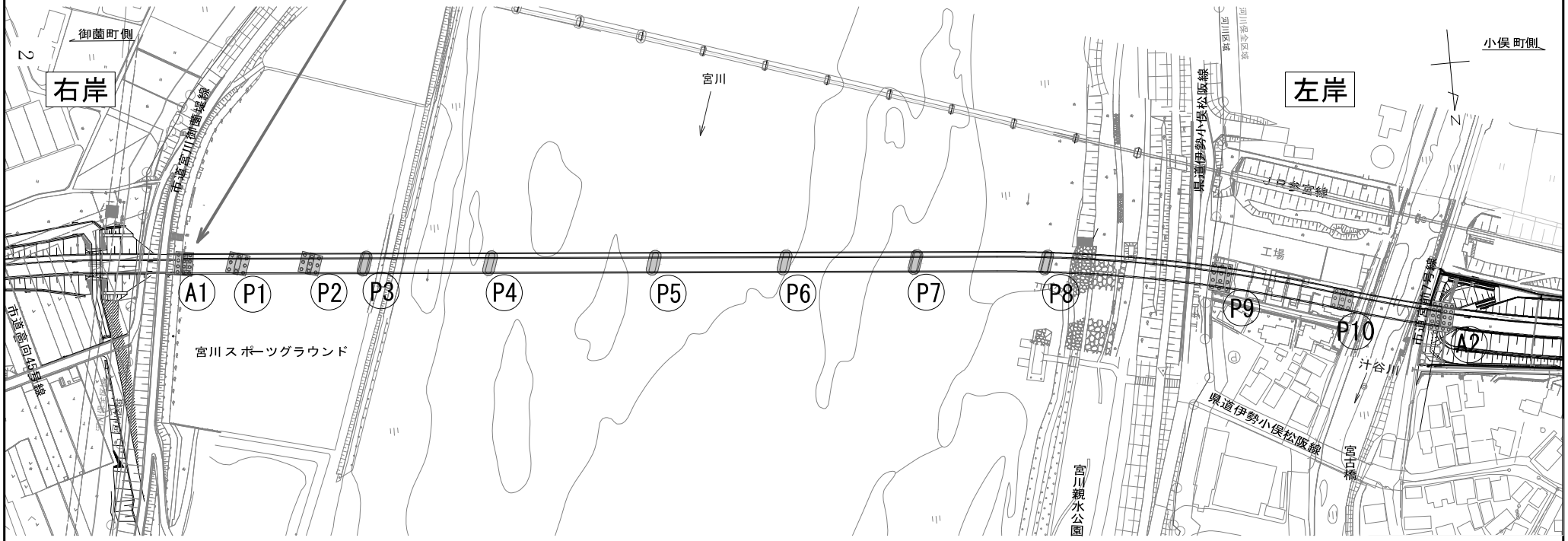

産業建設委員協議会　資料７
令和６年８月 26 日
担当：上下水道部上下水道総務課

上下水道部庁舎の建設について

１　建設スケジュール

内　容	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	備　考
アスベスト等含有調査					完了
解体工事設計					完了
地質調査					完了
建設工事設計					完了
解体工事					完了
建設工事					実施中
新事務所業務開始					R8 年１月移転予定

２　契約状況

（１）上下水道部庁舎建設工事（建築工事）

① 契約の相手方　　吉川・伊藤・西邦特定建設工事共同企業体

（代表者）　伊勢市一之木３丁目 20 番 32 号

吉川建設　株式会社

（構成員）　伊勢市河崎１丁目 11 番４号

株式会社　伊藤工務店

（構成員）　伊勢市下野町 600 番地 13

株式会社　西邦建設

② 契 約 金 額　　753,500,000 円　（うち消費税 68,500,000 円）

③ 工　　期　　令和 6 年 8 月 5 日から令和 7 年 7 月 30 日まで

④ 概　　要　　事務所棟：1,771 ㎡　　倉庫棟：1,059 ㎡

（２）上下水道部庁舎建設工事（電気設備工事）

① 契約の相手方　　日光・長谷川特定建設工事共同企業体

（代表者）　伊勢市通町 430 番地２

株式会社　日光電気

（構成員）　伊勢市御薗町長屋 708 番地１

有限会社　長谷川電気土木

② 契約金額　　213,400,000 円 （うち消費税 19,400,000 円）

③ 工　　期　　令和 6 年 8 月 5 日から令和 7 年 7 月 30 日まで

④ 概　　要　　電力・情報通信等電気設備工事一式

（3）上下水道部庁舎建設工事（機械設備工事）

① 契約の相手方　　杉山・サンシン特定建設工事共同企業体

（代表者） 伊勢市宮川 1 丁目 13 番 12 号

杉山設備　株式会社

（構成員） 伊勢市田尻町 441 番地 1

株式会社　サンシン

② 契約金額　　110,000,000 円 （うち消費税 10,000,000 円）

③ 工　　期　　令和 6 年 8 月 5 日から令和 7 年 7 月 30 日まで

④ 概　　要　　空調・給排水等機械設備工事一式

3　概算事業費及び財源

（単位:百万円）

項　目	金　額	内　訳		財　源
		水道	下水道	
事務所	951	513	438	・企業債(通常) 下水道事業は交付税措置有 ・企業債(脱炭素債)等 交付税措置有 ・一般財源(備品等)
資材倉庫・車庫等	263	198	65	
外構	85	52	33	
小俣浄化センター解体	368	—	368	
その他（備品等）	50	31	19	
合計	1,717	794	923	

【参　考】

上下水道部庁舎建設予定地位置図

完成イメージ図